

教科書文庫
4
910
42-1932
0130449274

文部省檢定

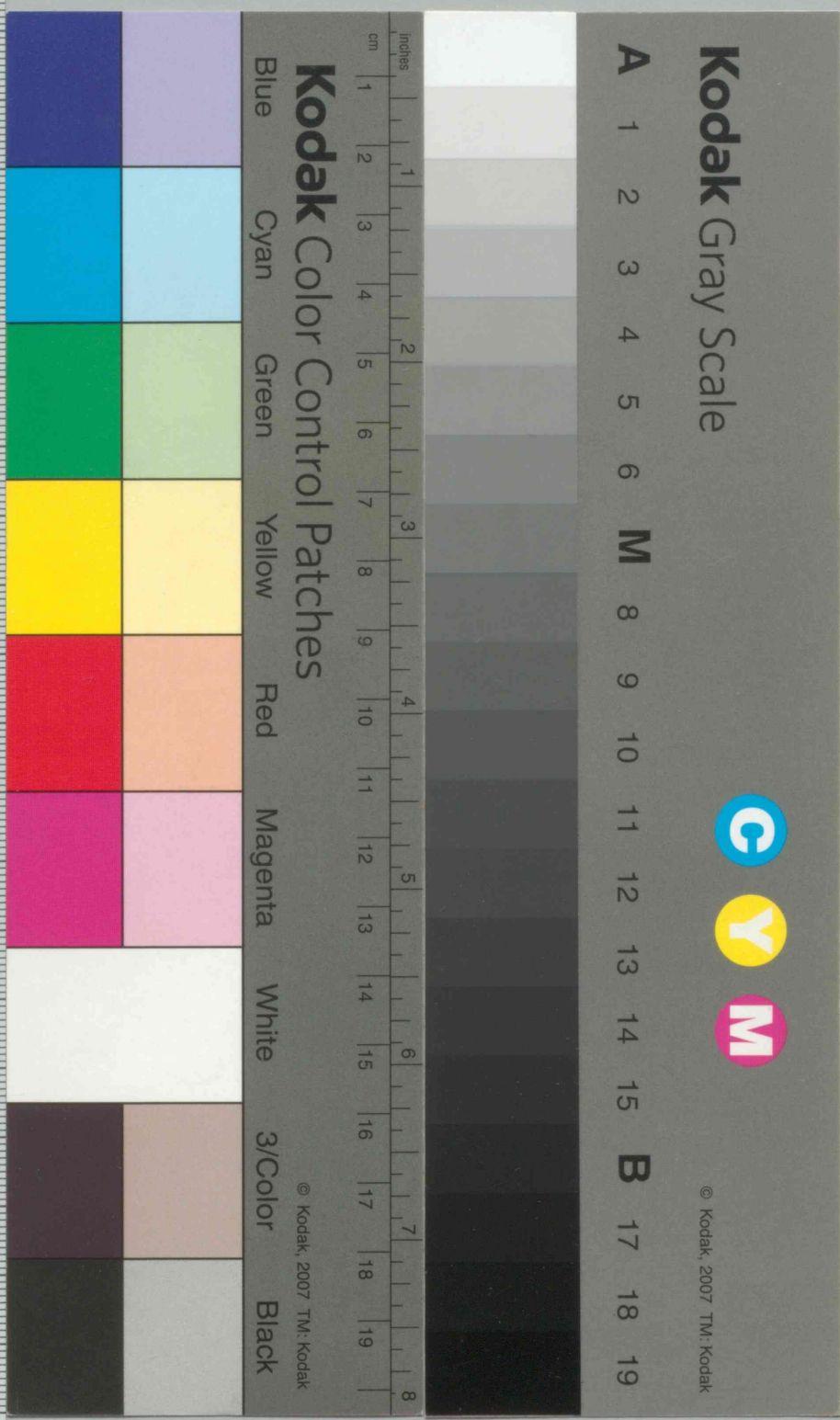
修訂新時代家事教本

下 卷

奈良女子高等師範學校教授

越智キヨ著

星野書店藏版



41216

教科書文庫

4
910
42-1932
01304 49274



資料室
濟定檢省部文

用科事家校學女等高 日六十二月一十年七和昭
用科事家校學範師 日一十三月五年九和昭
用科縫裁及事家校學業實 日一十三月五年九和昭

教科書文庫

4

910

42-1932

0130449274

3359
0c8

中央図書館

本教事家代時新訂修

卷 下

授教校學範師等高子女良奈

著ヨキ智越



版藏店書野星

広島大学図書

0130449274



広島大学図書

0130449274

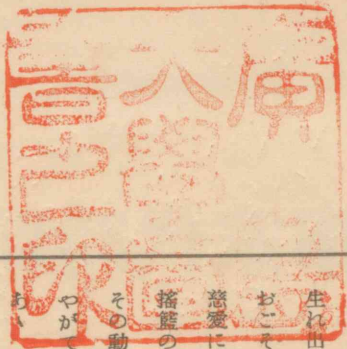




夫婦は終日野外にあって、今や遂かに聞ゆる教會の晩鐘に合せて、見えざる神を崇めて感謝と祈禱をさぐり、げに信仰と愛と勞働とに走ける平和の家庭こそ、
 我等が理想。

【華一ノミ】

禱 晩



光榮なる哉

母のつこめよ!

小さきもの、

生れ出てさる先よりの

おごそかなる祈り

慈愛に流るゝ

搖籃の歌

その動かす手は

やがて天下を動かすものを

光榮なるよ

母のつこめ

(林歌子)



例言

一、本書は四年前出版した新時代家事教本を修訂したものである。
一、我國家家庭生活を時勢に順應させるには「世界の日本」にまで、その目標を置かねばならぬといふ主旨により、舊習や傳統に囚はれない極めて自由な朗らかな氣持で前版を公にしたのであるが、本書はその主旨を一層充實徹底させるために、大なる努力を拂ひ、且つ前版について實地指導の任に當られた多數姉妹達の同情ある忠言を容れて、教材の精選、配列順序の變換、挿畫の増加等前版に比して遙に良くなつたやうに思はれることは感謝に堪へない所である。

一、教科書の使命は眞理を指示し公正を期するにある。眞理は一つであり、公正は偏するを許さない。本書に地方的色彩を附せ

修訂新時代家事教本 下卷

目次

第一篇	家庭管理	一
前篇	財の管理	一
第一章	財及び財産	一
第二章	貨幣・紙幣及び信用證券	二
第三章	價格及び物價	四
第四章	家庭經濟の要旨	七
第五章	一家の收入	七
第六章	一家の支出	一〇
第七章	豫算及び決算	一五
第一節	豫算	一五
第二節	決算	一七

第三節	剩餘及び不足の處置	一八
第八章	貯蓄及び保險	一九
第一節	貯蓄	一九
第二節	保險	二五
第九章	家計簿記法	二七
中篇	家務の管理	三〇
第一章	秩序と規律	三〇
第二章	交際	三五
後篇	家庭の純化	三六
第一章	婚姻	三六
第二章	家風	四〇

ないのはこの趣旨に依る。故に實際指導に當つては、よくこの趣旨を理解し、其の多大の經驗と手腕とを以て各地方に適應するやう、生徒の實生活に緊密なる關係を持たせて之を活用すれば、必ずや大に實效を擧げ得、本書編著の目的を達することが出來よう。これが又大に實際指導者の緩急採擇の自由を尊重する所以である。

昭和七年八月

編者識

第三章	主婦	四〇
第二篇	養老及び看護	
前篇	養老	四二
第一章	孝養	四二
第二章	老人の罹り易い病氣とその注意	四四
後篇	看護	四五
第一章	一般の心得	四五
第二章	病人の衣食住	四七
第三章	病人の介抱	五三
第一節	病狀觀察とその手當	五三
第二節	藥用法	五七
第三節	マツサイジ	六三
第四節	人工呼吸法	六五

第四章	繻帶法	六六
第五章	應急手當	六六
第六章	傳染病	六七
第七章	危篤者	六七
第三篇	育兒	
第一章	母の務	六九
第二章	妊娠	六九
第一節	徵候	六九
第二節	精神上的の注意	七〇
第三節	身體上の注意	九一
第三章	誕生	九二
第一節	準備	九二
第二節	誕生	九四
第三節	産後の養生	九五

第四章	初生兒の保護	六六
第五章	乳兒の保護	六九
第一節	乳兒の状態	六九
第二節	本邦乳兒發育標準表	六九
第三節	乳齒發生とその注意	六九
第四節	睡眠	一〇〇
第五節	運動と姿勢	一〇〇
第六節	便通	一〇三
第七節	種痘	一〇三
第八節	乳兒の啼泣	一〇三
第六章	哺乳	一〇五
第一節	母乳	一〇五
第二節	乳母	一〇八
第三節	人工榮養	一〇九
第四節	混合哺育	一一三

第七章	離乳	一一三
第八章	乳兒精神の發育	一一五
第九章	幼兒及び學齡兒童の保護	一二六
(甲) 身體上の注意		一二六
第一節	幼兒及び學齡兒童發育標準表	一二六
第二節	永久齒發生とその注意	一二七
第三節	食物	一二八
第四節	被服	一二八
第五節	居室	一二〇
第六節	睡眠	一二〇
第七節	沐浴	一二二
(乙) 精神上的の注意		一二二
第一節	言語及び談話	一二三
第二節	躰	一二三



修訂新時代家事教本

下卷

目次 終

第三節	遊 戲	二五
第四節	玩 具	二六
第五節	繪本と讀み物	二六
第十章	小兒の病氣とその手當	二九
第一節	小兒病の特徴	二九

第二節	症狀と手當	二九
第十一章	就 學	二七
第一節	義務教育	二七
第二節	中等教育	二九

次 目 (4)

修訂新時代家事教本 下卷

越 智 キ ヲ 著

第一篇 家庭管理

前篇 財の管理

第一章 財及び財産

- (一) 財及び財産の意義 吾々の慾望を満足させる手段となるものを財又は財貨といひ、所有者の定つて居る財貨をその人の財産といふ。
- (二) 財産の種類 左の如く分類する。

財産
 不動産—土地・家屋等
 動産—貨幣・株券・公債・出版權・特許權・家具・衣服・薪炭等

第二章 貨幣・紙幣及び信用證券

(一) 貨幣の意義 貨幣とは物の價格を測定する基準となるもので、國家が強制通用力を與へたものである。

(二) 我國の貨幣制度

(1) 製造及び發行 貨幣の製造及び發行の權は政府にある。

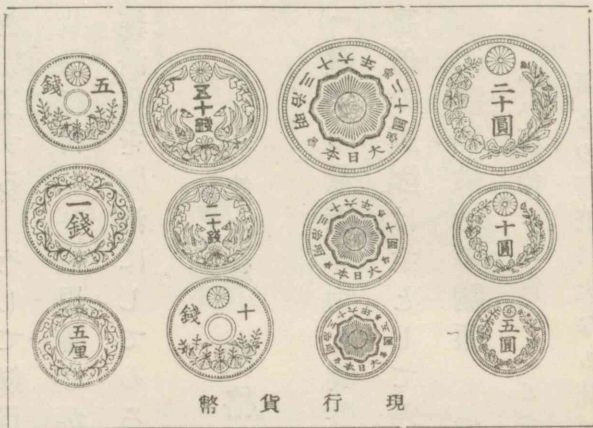
但し誰でも地金を提出して金貨の製造を請求することは出来る。

(2) 貨幣の單位 純金の重量貳分を壹圓として價格の單位と定められてゐる。

(3) 本位貨幣及び補助貨幣 金貨を以て本位貨幣とし、無制限に通用の効力を持たせてある。その他の貨幣は補助貨幣とし、銀貨

本位貨幣は鑄造すも價格に變りはないが、補助貨幣は名實相伴はない貨幣である。

日本銀行以外に臺灣銀行及び朝鮮銀行からも兌換券を發行することを許してあるが、これ等はそれらの地方にのみ通用するものである。



は拾圓まで、白銅貨は五圓まで、青銅貨は壹圓まで、強制通用の効力を持たせてある。

(三) 紙幣の意義 紙幣は貨幣の代用として一般に強制通用力を持たせてある。

紙幣には日本銀行をして發行させてある日本銀行兌換券、貳百圓、百圓、五拾圓、貳拾圓、拾圓、五圓、壹圓の七種がある。

(四) 信用證券の意義 一定期間の後に一定貨幣額を支拂ふ約束證書で、貨幣の代用として交換の媒介に用ひられるものである。

信用證券には手形と小切手との二種があり、手形は更に爲替手形と約束

價格を代價又は
値段ともいふ。

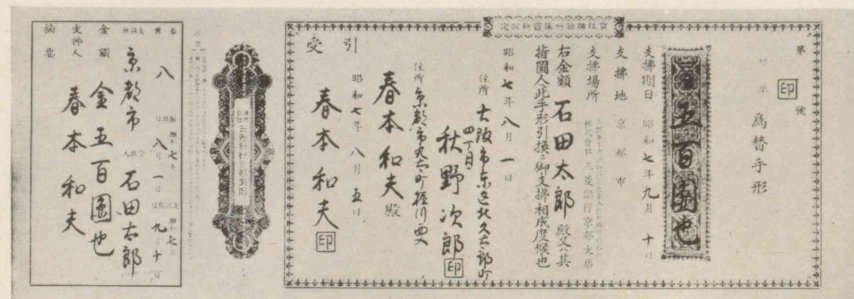
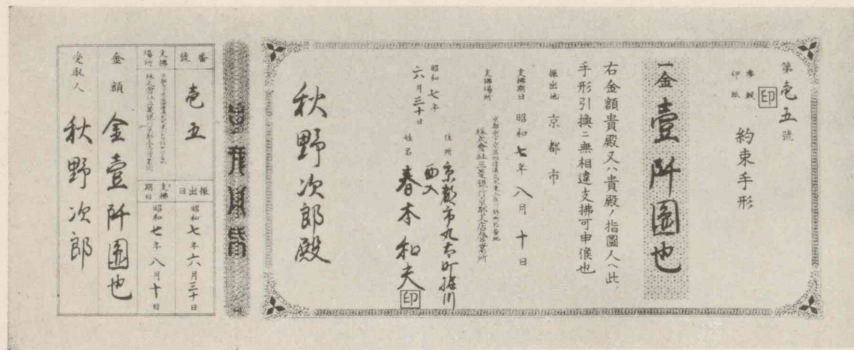
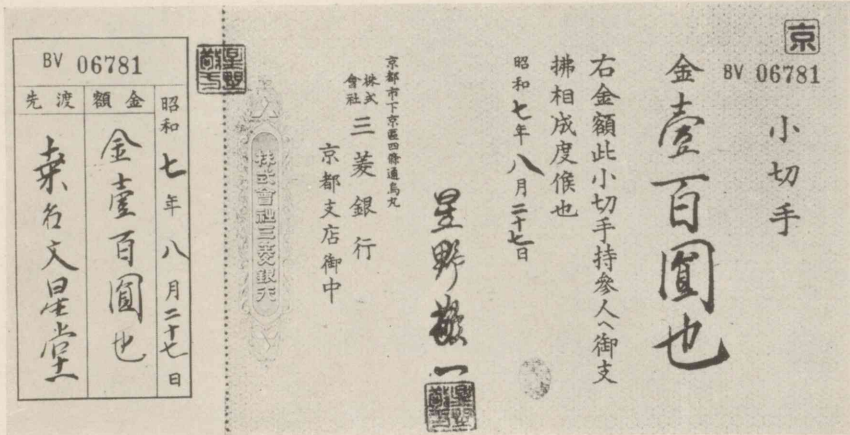
手形とに分れる。

(五)現代の貨幣經濟 現代經濟社會に於ては本位貨である金貨は日本銀行の庫の中に準備として保管し、兌換銀行券によつて取引を完了する。そして銀行手形交換所、その他の金融機關を通じて貨幣、紙幣及び信用證券が資金の需要者と供給者との間を循環し、經濟界を圓滑にしてゐる。

第三章 價格及び物價

(一)價格の意義 物と貨幣と交換される割合を價格といふ。價格高低の原因は主として左の三つによる。

(1)需要供給の關係 需要とは慾望を充たすことの出来る購買力をいひ、供給とは賣らうとする物の數又は分量をいふ。この需要供給が價格の高低に大なる關係を持つことは次の表で明かである。



市價とは廣く世
間に行はれてお
る價格のことだ
ある。
物價指數は標準
價格を百とし、
後のものこの比
に對する比を求
めるのである。
我國の物價指數
は日本銀行の東
京市内卸賣物價
指數と東京小賣
物價指數とが廣
く行はれてゐる

需要増
供給減

價格騰貴

需要減
供給増

價格下落

(2) 生産費の増減 生産のための一切の費用を生産費といふ。生産費が減少すれば價格は下落し、生産費が増加すれば價格は騰貴する。

(3) 貨幣の増減 價格は貨幣の増減によつて一般に高低する。貨幣が増加すれば價格は騰貴し、貨幣が減少すれば價格は下落する。又貨幣の流通力が増せば貨幣は増加しなくとも増加と同一の結果になる。

(二) 物價の意義 多數價格を總括したもので「一般物價」といふ言葉を略して物價といふ。

(三) 物價指數の意義 物價又は貨幣の購買力を百分比で示したものを物價指數といふ。次の二種がある。

(1) 卸賣物價指數 一定社會の重要卸賣商品についてのもので、一般物價指數ともいふ。

(2) 小賣物價指數 小賣商品・生活必需品についてのもので、生計費指數と

もいふ。

内外物價指數對照表(日銀調査)
大正三年七月基準

大正十年	東京 三〇・八	倫敦 一九・一	紐育 二九・三	巴里 三四五・〇	大正十一年	食料 二七	燃料 二七	服飾用品 三五	其他 三五	總平均 二六
同 十一年	二〇六・〇	一七・三	一四・四	三六・四	同 十二年	二六	二七	二五	三一	二〇
同 十二年	二〇九・五	一七・二	一五・五	四〇・二	同 十三年	三三	二五	二八	三〇	二七
同 十三年	二七・三	一五・七	一四・四	四九・八	同 十四年	三三	二五	二八	三一	二七
同 十四年	三三・三	一九・一	一六・二	五三・三	昭和元年	二七	二九	二七	二八	二八
昭和元年	一八・二	一五・〇	一四・四	七三・六	同 二年	二二	二二	二五	二九	一九
同 二年	一七・六	一五・〇	一四・五	六三・三	同 三年	二二	二四	二五	二七	一八
同 三年	一七・八	一四・二	一五・〇	六三・七	同 四年	二二	二四	二四	二五	一八
同 四年	一七四・八	一三・六	一四・三	六三・三	同 五年	二二	二二	二二	二二	一四
同 五年	一四三・九	一七・四	一三・三	五三・五						

東京小賣物價指數表(日銀調査)
大正三年七月基準

國家の財政は、「出づるを量つて入るを定む」を原則とする。

第四章 家庭經濟の要旨

「入るを量つて出づるを制する」を家庭經濟の要旨とする。即ち収入と支出とを調節して餘財を貯へ、これを將來に備へ、自家生活の向上に充てるばかりでなく、國家社會の御用にも充てるのである。

第五章 一家の收入

(一) 收入の意義 一定期間内に一家に入つて來る財の總量で、家庭經濟の基本となるものである。

(二) 收入の種類
 經常收入 || 規則正しく、確實で、永續的な收入で所得ともいふ。賃金、地代、利子利潤等。
 臨時收入 || 不規則不確實で、繼續の見込みのない收入である。謝禮、雜收入、保險金、見舞品等。

資本とは貨幣・機械・原料・馬・船・車等である。社會が進歩すれば、資本は増加し、且つ信用經濟が發達するから利子は低落する。

(三) 所得の種類

(1) 財産所得

(イ) 地代 土地の所得、宅地の借地料、農耕地の小作料等である。

地代は (1) 地味の優劣と、(2) 地位の便否とによつて定まる。文明の進歩と人口の増加とは地代を益々騰貴させるから、この所得は將來有望である。

(ロ) 利子 資本の所得、金利、家賃、損料等である。

利子は (1) 需要供給の關係によつて時々變動するものであるが、

(2) 社會の進歩に伴つて次第に低落する傾向がある。であるから利子の高低は、その國の文野を卜することが出来る。(3) 文明の進歩と共に資本の用途は益々廣くなり、資本の増殖する度合は極めて速かであるから、この収入は益々有望である。

(2) 勤勞所得

(イ) 賃金 精神的及び肉體的の勞働に對する報酬、俸給、給金、手當、賞與

年金、恩給、退隱料、扶助料等である。

賃金は (1) 勞働の需要供給の關係、(2) 職業の性質、(3) 各自の生産力、(4) 生活の程度等の如何によつて高低する。勞働は人生の義務で、健康と幸福と利益とを産むものであるから、收入中最も神聖で貴重なものである。しかしこの収入は疾病、死亡、失業等による危険があるから、これを以て主な収入とする家では勤儉貯蓄して財産による収入をも得ることに心掛けねばならぬ。

(ロ) 利潤 企業家が企業報酬として受ける企業純益である。

利潤は (1) 企業の總收入から一切の費用(地代、利子、賃金等)を引去つた殘額であるから、總收入が多くて費用の少いほど多くあるわけであるが、(2) 自由競争、危険の減少、資本の増加等の理由によつて將來は漸次減少する傾向をもつてゐる。

(四) 收入の安全 收入の安全を望むならば危険分散主義を取るが

よい。これは危険を一ヶ所に集めないで、成るべく澤山に分けて、

その被害を少くすることをいふ。それには (1) 勤勞所得では、本職の外に副業を持ち或は親子共に働き、(2) 財産所得では、土地家屋現金等に分け、現金は更に公債證書株券銀行預金等とし、これ等各々を更に數種に分けて於けば、収入源が多種多様になるから、一つの収入が減じてても他の収入を以て、これを補ふことが出来るので心配が少くなる。

第六章 一家の支出

(一) 支出の意義 支出とは慾望を充たすために、財貨の効用の一部又は全部を消滅する活動をいふ。これを消費ともいふ。

(二) 支出の種類

- 經常支出 || 家の暮しのために、日々規則正しく要する支出で、衣食住等の費用である。
- 臨時支出 || 豫期されない事故のために臨時に要する

支出で、吉凶・災害等の費用である。

(三) 支出の費目 家庭の事情によつて一定し難いが要するに次に示す如く財貨の性質によつて分類するが便利である。

- (1) 食物 || 食品調味品嗜好品等。
- (2) 住居 || 家賃地代庭園の手入家具庖厨具食器等の新調費及び修繕費、掃除用具及びその材料費等。
- (3) 被服 || 衣服寢具身廻品等の新調費洗濯費縫直し費絲針等。
- (4) 光熱 || 薪炭瓦斯石油蠟燭・マッチ電熱費等。
- (5) 教化 || 宗教月謝入學金學用品圖書雜誌新聞娛樂及び旅行費等。
- (6) 衛生 || 藥價診察料繙帶材料沐浴化粧石鹼齒磨粉等。
- (7) 公共 || 所得稅地租家屋稅町費會費寄附慈善等。
- (8) 運用 || 婢僕家族の小遣錢電車賃郵便料等。
- (9) 豫備 || 貯金預金保險金消費組合費共濟組合費等。

煙草代は主人の小遣錢より、化粧品代は主婦の小遣錢より支出すればよい。

御用聞制や月末拂制によるときは浪費に陥り易いばかりでなく金利・使用人費・掛倒れ等を見積つてこれを得意先に割當てるから高價な物を買はされるわけである。

受取證は拾圓以上には參錢の收入印紙を貼り、判取帳には一帳一ヶ年につき金五錢の收入印紙を貼る規定である。

(四) 合理的支出の仕方

- (1) 毎月一定の豫備費例へば將來多額の支出を要する教育費・子女結婚費・住宅費、その他不時の災害費等を天引して將來の支出に備へる。
- (2) 經常收入より經常支出を支拂ひ、若し臨時の收入のありたる時はこれを貯蓄して豫備費に入れ、他日の臨時費に充てる。
- (3) 使途の急でない現金は、手許に置かないで預金して置く。
- (4) 少額のものに注意する。塵も積れば山となる。
- (5) 現金拂ひを實行する。御用聞制や月末拂制は小賣相場を引上げるものである、又知らずく、浪費を來し易くなる。彼の公設市場の如きは現金拂制であるから一般市價よりも一割以上安價につく。
- (6) 受取證は一ヶ年間保存しておく。受取證が物をいふ。

我國昭和四年度に消費した酒代は實に十五億圓、煙草代は二億二千萬圓、火災七千二百萬圓である。

酒のために國民の生命が平均二ヶ年縮み、且つその害毒子孫に迄及んでゐる。

昭和四年度、東京市に於て塵埃處分のための費用は七萬圓、大阪市に於ては五萬圓である。廢物のための費用は二重の損失である。

ロッチデールの消費組合は模範的のものでその

(7) 奢侈と浪費 (イ) 家族の不合理の慾望を満足させるのが奢侈である。(ロ) 家族の需要以上に財貨を濫費し、或は身體を害すものに消費するのが浪費である。

慾望には絶對的慾望と身分的慾望と奢侈的慾望の三種がある。奢侈は虚榮心・好奇心等から來るものであり、浪費は主に不注意から來るもので、共に身を亡ぼし、國や家をも亡ぼす基であるから大に戒めねばならぬ。結婚費、年收二千圓に對し各國比率(英國某雜誌社の調査による)は左の如くである。

國名	比率
英	一割
佛	一割
獨	一割
米	二割
伊	二割
西	七割
日	廿五割
支	三十割

(8) 節約・廢物利用と吝嗇 節約は浪費の反對で財貨を最も有効に使用することである。廢物利用は一度使用して効力を失つた財貨に更に新しい効力を發見して再三これを使用することである。

特色は
 一、持分は均一
 二、現金賣で掛賣せぬ。
 三、原價で賣らず小賣相場賣で利益をあげる。
 四、この利益は大部分を買入高に比例して組合員に配當する。一部は持分の利子、他の一部は共同的利益及び社會的事業費に充てる。
 この仕組にすれば消費することが多ければ多量程貯蓄も多くなるわけである。

國家の會計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。上流は財產所得のみにて充分餘裕ある生活を維持して行くもの。企業家・放資家の如きもの。中流は勤勞・財產兩所得を持ち幾分餘裕ある生活をなし得るもの。俸給生活者・自由職業者等の所謂知識階級者。
 下流は勤勞によつてのみ衣食するもので悲惨なるもの。

會計期
 文書目録
 文書目録
 文書目録
 文書目録

る。吝嗇は家族の慾望を極端に抑へ又は當然支出すべきものに支出しないで所得を死藏することゝ實に賤むべきことである。
 (9) 實質上の價格の廉いものを選ぶ。それには物の選擇上の知識を持ちて品質を鑑別すると共に數量目方の正否を確めねばならぬ。市價は必ずしもその効用と一致しないで安價なもの必ずしも益でないと同時に、高價なもの必ずしも不利でない場合がある。

(10) 消費組合又は購買組合を利用する。物品は生産者から中間の商人を省いて直接消費者に配給されるときは甚しく安價になる。消費組合購買組合は組合員が一定の資金を嚙出して組合を作り、日常生活に必要な物品を多量、生産者又は卸商より直接購買して、これを組合員に賣却する仕組である。

第七章 豫算及び決算
 第一節 豫算

(一) 豫算の意義 一會計年度内の收入と支出との見積り計算書である。これによつて收入支出の釣合を保ち家庭經濟の健全を期し得るものである。

(二) 豫算の立て方

- (1) 一會計年度を定める。毎年一月一日に始まり、十二月三十一日に終るのが實際に便利が多い。
- (2) 收入支出を各々經常臨時の二部とし更に各部をそれらの費目に小別する。
- (3) 費目は適當の權衡を保たせる。これは支出を合理的に行ふ上に必要なことである。それには自家前年度の豫算と決算とに

る生活者、即ち
労働階級者であ
る。

基き各國家計統計表學者の理想配當案等を參考して家族の慾望
満足に適するやうに比例を立てる。その參考になるものを數表
を次に掲げる。

下の表の説明、
衣食住費を生活
必需費とし、保
健衛生費・育兒
教育費・交通通
信費及び公課負
擔を社會生活費
とし、殘餘を文化
費とする。
但し文化費の内
には傭人費・雜
費を含むから實
際文化費・雜
費はこれより以
下とせなければ
ならぬ。

千八百四十九年ザクセン國に於けるエンゲル氏家計統計表

生活階級	支出				
	食物	住居	衣服	光熱	其他
下流	三〇	三	一六	五	五
中流	三〇	三	一八	五	一〇
上流	三〇	三	一八	五	一五

千九百〇九年獨逸帝國統計局並に北米合衆國労働調査委員會の統計各階級の平均數

國名	支出				
	食物	住居	衣服	光熱	其他
獨逸	三〇	一八〇	三〇	四〇	一九〇
北米	三〇	一七九	三九	五八	二〇

昭和四年九月日本全國十九府縣七千八百五十六世帯について行はれたる給料生活者及び労働生活者統計各階級の平均數

生活階級	給料生活者		労働生活者	
	金額	%	金額	%
必需費	七九四	七〇	六二五	七三
社會生活費	四九	四	三六	四
內食物	四九	五	三六	四
內住居	一六	一	一七	二
內衣服	一三	一	一〇	一
譯會	一〇	一	八	一
社會生活費	一六	一	一四	一
文化費	一七	一	一五	一
合計	二四	二	一〇	一

買物
まけ
未
151.7
3.4
1.04

(4) 消費の法則 家庭の消費は趣味習慣國狀家族の數等によつて
千差萬別ではあるが、その間に一貫した法則のあることは明であ
る。今エンゲルの法則と、シュワーベの法則とを參考して、消費の
法則を次に掲げる。

所得額の増加するに従ひ

- (1) 食物費の割合が減る。
- (2) 住居費並に光熱費の割合が減る。
- (3) 被服費の割合が増す。
- (4) 文化費の割合が増す。

第二節 決算

(一) 決算の意義 豫算を實行した結果の計算書である。

豫算通りに収入支出が行はれたか、豫算の精神に背かぬやうに家計が甘
く行つたか、収入支出が果して機に適したか否か等を明瞭に知るには決
算によるより外に途がない。豫算と決算とは車の兩輪の如く兩々相俟
つて初めて、その効果があがるのである。

如何に正確な豫
算を立て、如何
にこれに適合す
るやうに務めて
も實際には収入
と支出とに思は
ない相違を生ず
るのは止むを得
ない事である。

封入現金

貯蓄(準備金)
貯蓄(準備金)
貯蓄(準備金)

不足

準備金(臨時不足)

第一節

収入の減少

不足(不足)不足(不足)
収入の減少

(二) 決算の仕方

- (1) 會計期の豫算を基本とする。
- (2) 各費目別に収入額と支出額とを計算して、これを豫算額に對照して、豫算額より超過する時は不足金とし、豫算額よりも少い時は剩餘金として決算書を作る。

第三節 剩餘及び不足の處置

- (一) 剩餘はこれを豫備費にくりこみ貯蓄する。
- (二) 不足の原因は左の數種である。
 - (1) 臨時不足の場合
 - (2) 經常不足の場合
- (三) 不足の處置は
 - (1) 臨時不足の場合には急速にその補充の途を探らねば間に合はない。それには次の方法をとる。

企業上の負債は返す見込が十分にあるからしてよいのである。

消費的(新物)

積積的(手帳)

生活(度)

豫備費

準備金

國債在高
(昭和七年五月末現在)
大藏省發表表
(單位千圓)

- (イ) 豫備費
 - (ロ) 米穀財産の賣却
 - (ハ) 負債
- 最後の手段として萬止むを得ない場合にのみ行ふもので、家計上の負債は身を亡ぼし家を滅する基となり易いからなるべくしないことを望む。
- (2) 經常不足の場合には永遠にその補充の途を探らねばならぬ。それには次の二つの方法によつて収入・支出の平衡を保つて會計の紊亂を防ぐ。
- (イ) 生活費に大節減を行ふ。
 - (ロ) 他の方面に収入の途を開く。

第八章 貯蓄及び保險

第一節 貯蓄

(一) 貯蓄の意義 家庭經濟に於てはその収入の一部はこれを現在

外國債 一四九、八〇〇
 内國債 四七、四四六
 合計 一、〇〇〇、〇〇〇
 外に大藏省證券 一〇〇、〇〇〇
 米穀證書 三、三三三

元本とは元金に
 利子を加へたも
 のをいふ。
 普通貯金の利率
 は年三分であ
 る。
 据置貯金の利率
 は三分二厘四毛
 である。
 愛國貯金は据置
 貯金の一種で我
 國外債十四億有
 餘萬圓償還の資

に當てるために
 一家一人一日壹
 錢以上の貯金を
 六ヶ年間なすこ
 とを婦人の力で
 實行しようとする
 ののである。

年金の額は年百
 二十圓から二千
 四百圓である。
 掛金は年掛・半
 年掛・三ヶ月掛・
 一時拂がある。
 年金受取人が亡
 くなつた時に元
 金を受取るもの
 を元金留保とい
 ふ。
 この外に元金拋
 棄の掛金もある

【据置年金】一時拂掛金表 (元金留保)

種別 年齢	年金年額十二圓 = 對スル掛金							
	五十歳 支拂開始		五十五歳 支拂開始		六十歳 支拂開始		六十五歳 支拂開始	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
12	15.95	17.66	10.21	11.76	6.19	7.50	3.48	4.50
15	19.06	21.11	12.22	14.07	7.42	8.98	4.18	5.39
20	25.70	28.46	16.54	19.01	10.07	12.15	5.69	7.31
25	34.67	38.35	22.39	25.68	13.68	16.46	7.76	9.94
30	46.79	51.64	30.35	34.68	18.65	22.31	10.63	13.52
35	63.26	69.51	41.27	46.85	25.51	30.28	14.65	18.44
40	85.79	93.53	56.33	63.31	35.11	41.13	20.36	25.21
45	116.92	125.98	77.28	85.64	48.62	55.99	28.53	34.60
50	—	—	106.75	116.32	67.88	76.54	40.40	47.75
55	—	—	—	—	95.66	105.41	57.84	66.45
60	—	—	—	—	—	—	83.93	93.50

【据置年金】年拂掛金表 (元金留保)

種別 年齢	年金年額百二十圓 = 對スル年掛々金							
	五十歳 支拂開始		五十五歳 支拂開始		六十歳 支拂開始		六十五歳 支拂開始	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
12	12.23	13.60	7.86	9.00	4.82	5.76	2.77	3.51
15	14.88	16.46	9.46	10.82	5.79	6.91	3.32	4.20
20	20.72	22.88	13.04	14.85	7.93	9.40	4.56	5.70
25	29.56	33.54	18.27	20.70	11.01	12.97	6.30	7.81
30	43.74	47.94	26.22	29.52	15.55	18.15	8.84	10.83
35	68.72	74.91	39.06	43.64	22.53	26.02	12.66	15.28
40	120.94	130.96	1.84	68.47	33.93	38.70	18.61	22.11
45	282.76	303.78	109.77	120.27	54.36	61.15	28.48	33.24
50	—	—	258.94	280.68	97.66	108.31	46.41	53.13
55	—	—	—	—	233.41	255.14	84.88	95.35
60	—	—	—	—	—	—	206.76	227.78

元金壹千圓(半期毎に元本を利益に組入る)

年 数	五分五厘利	六分利	六分五厘利	五分五厘利 と六分五厘 利との差
	円	円	円	円
2	1.114	1.125	1.136	22
3	1.176	1.194	1.211	35
5	1.311	1.343	1.376	65
10	1.720	1.806	1.895	175
20	2.959	3.262	3.594	635
30	5.092	5.891	6.814	1,722
40	8.760	10.640	12.918	4,158
50	15.072	19.218	24.490	9,418
60	25.930	34.710	46.430	20,500
70	44.611	62.691	88.025	43,414
80	76.751	113.226	166.882	90,131
90	132.045	204.501	316.381	184,336
100	227.177	369.354	599.807	372,630

の消費に充てるが、他の一部はこれを將來の消費のために保存し
 て、新な所得の資本とするのである。これを貯蓄といふ。貯蓄は
 一家のために必要なばかりでなく、國家社會のためにも必要であ
 るから、天引法によつて強行するがよい。近來種々の社會施設が
 設けられて下流社會の人々といへども骨が折れないで貯蓄を實
 行し得ることになつた。

(二) 金錢増殖表 上に示す。

(三) 貯蓄の機關

(1) 郵便貯金 全國の郵便

局で取扱ひ、政府の保管にな
 つてゐる。利率は低いが安
 全確實である。次に示すは
 その主なものである。

(イ) 普通貯金 || 預金額は一口拾錢以上二千圓以下である。纏つた金額
 を据置くには利殖の上から不利である。

(ロ) 据置貯金 || 三ヶ年乃至十ヶ年の期間を定めて預入れ約束期日以内

銀行を選定するに必要の條件は頭取の人格は勿論、相當額の準備金を有すること、如何なる方面に預金を融通するかにある。

當座預金の利率は普通日歩三厘以下である。

【即時年金】一時拂掛金表 (元金保留)

年金年額十二圓ニ對スル掛金

男女別 年齢	男子		女子	
	男	子	女	子
40	180.33	188.70	134.66	144.56
45	171.11	180.37	124.54	134.09
50	160.72	170.56	111.67	120.58
55	149.32	159.41	98.74	107.01
60	137.17	147.15	86.14	93.52

には拂戻さぬ貯蓄である。

(ハ) 振替貯金 送金の發受に便利な方法であるから、金銭出納關係の多い商家には便利であるが、利率の少いために利殖には適しない。

(ニ) 郵便年金 保險の一種で加入者は一定の期間掛金をかけ続けるか或は一時に掛金を拂込んで置けば定まつた年齢から死亡まで定額の支拂を受ける。

(2) 銀行預金 信用のある銀行を選ばねばならぬ。利率の有利よりも寧ろ基礎の確立を標準におくことが安全である。銀行の種類と預金の種類は次の通りである。

(甲) 普通銀行では拾圓未満の金銭は取扱はない。

(イ) 當座預金 何時でも預入れ、拂戻し得るもので、小切手を以て拂戻すのを原則とする。

から金銭出納の頻繁な商家に利用される。

(ロ) 特別當座預金 小口當座預金ともいひ、何時でも預入れ、拂戻し得るもので、利率は日歩八厘以下で、當座預金の二倍以上であるから、一般家庭に利用せられる。

(ハ) 定期預金 六ヶ月乃至一ヶ年を期限とし、その返濟期に拂戻を受けるもので、年利は四分五厘以下である。

(ニ) 通知預金 一定の日數三日乃至一週間前に拂戻しの豫告をする契約の預金であるから、利率は特別當座預金よりも稍々高い。

(乙) 貯蓄銀行では拾圓未満の金額をも取扱ふもので、下級生活者の零細の資金を預つて有利に利殖するのである。

(イ) 普通貯金 通帳で何時でも預入れ、拂戻し得るもので、利率は低い。

(ロ) 据置貯金 或期間を定めて、約束の期限に拂戻を受けるもので、普通貯金よりも利率は高い。

(ハ) 定期積立 或期間を定めて、其の間毎年毎月等に一定の金額を積立

貯蓄銀行は貯蓄心の涵養に務めてゐるが、信用の程度を十分に調べないと元金を失ふ場合がある。

信託會社は金銭を扱ふ外に有價證券・不動産・金・錢債權・地上權・土地の賃借權等を扱ふ。

てるものである。据置貯金と異なる點は毎回預入の金額が一定する點である。兩者共に或期間後一定の金額を必要とする場合に備へる便法である。

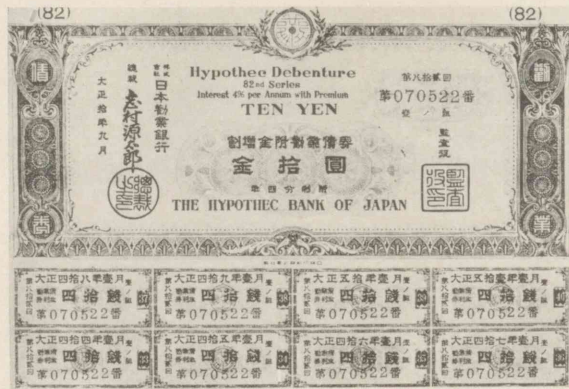
(二) 定期預金 是は普通銀行のものとは違はない。

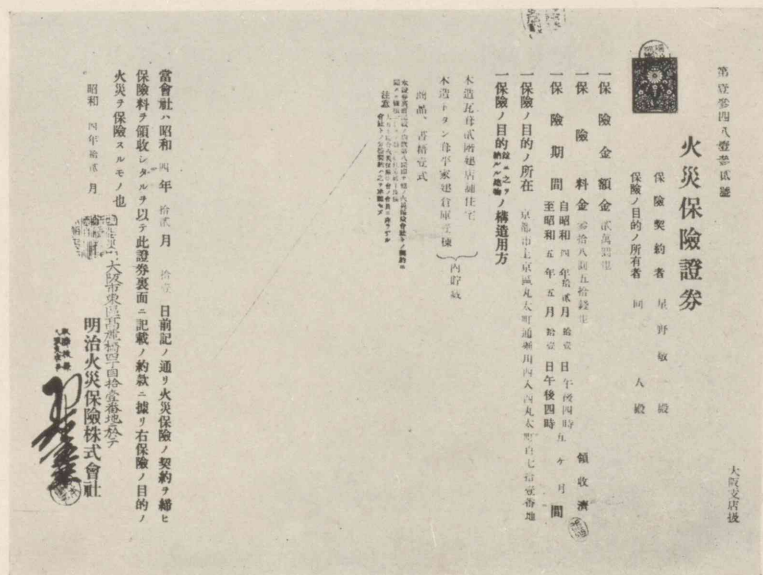
(三) 信託會社 個人の財貨の保護と利殖とを委託されて、その手数料を受けるを目的とする會社である。

金銭信託は一口五百圓以上の資金を二ケ年以上の契約で受け、信託手数料を差引き、残りの利益全部を信託人に支拂ふから利廻りは銀行預金に勝るのが普通である。

(4) 有價證券 有價證券は財産權を表はす證書である。

(1) 公債證書 中央政府又は地方團體が一般公衆より負債をする時に發行する證書であつて、(1) 國債地方債、(2) 内債外債等の區別がある。額面金額に對して一定の歩合によつて利子をつける。郵便貯金よりも利率は高い。





(ロ) 社債證券 會社が一般公衆から負債をするときに發行する證券であつて額面金額に對して一定の歩合によつて利子をつける。利率は前者よりも高いが安全の度は前者に及ばない。

(ハ) 株券 株式會社又は株式合資會社が、その株主に對して、その出資額を證明するために交付する證券である。利率は一定しないが利益配當を受けるものであるから、大に有利な場合があると同時に、大に不利な場合のあるのは免れないことである。

第二節 保 險

(一) 保險の意義 保險は不時の災害を恐れる人々が、平素からきま贖金きんして、その危険によつて起る損害を分擔する仕組である。これは人間互助の精神から起つたものであるから、文明國ほど普及してゐる。保險會社はその仲介機關である。被保險者が保險料を怠納すれば失効處分を受けるのであるから、一種の強制貯金といひ得る。加入に際しては信用ある會社を選ぶ必要がある。

終身保険は被保険者が死亡した時に保険金の支拂を受ける。
養老保険は被保険者が契約の年齢に達した時又はその以前に死亡した時に保険金の支拂を受ける。
火災保険は家屋家財等の物品に附する保険で、一ヶ年毎に契約をする。
運送保険は貨物の運送の途中、貨物の損害に附する保険である。

簡易生命保険は大正五年以來、小兒保険は昭和

六年十月以來、健康保険は昭和二年一月以來實施された。

健康保険者は病氣・負傷・死亡・出産をした時に本人の治療費、産前産後の入費葬儀費及び本人及び家族の生活費を受ける仕組である。

(二) 保険の種類 次の數種がある。

(1) 生命保険 死亡又は老年に備へるものである。終身・養老・徴兵・教育・結婚等の別がある。

(2) 損害保険 財産について保険を行ふもので火災保険と運送保険とある。

(3) 社會保險 勤勞所得を財源として一家を支へる勞働者は病氣・死亡・失業等の不安なき様豫め、これに備へる保険に加入することを容易にさせることは國家社會の政策上必要である。この目的の保険を社會保險といふ。この保険は歐米文明國では十九世紀の半以來行はれ、今日では完全に發達した。我國では最近の施設になる次の二つがある。

(1) 簡易生命保険 逓信省の經營するもので、成人保険は滿十二歳から六十歳までで、小兒保険は滿三歳からである。成人保険は滿十二歳から六十歳までで、小兒保険は滿三歳か

ら十二歳までである。簡易保険の保険料は五拾錢壹圓といふ少額で、集配人が集金に來る。加入の際に身體検査を要しない。被保険者は健康相談所で無料で診察や巡回看護其の他種々の便宜を受けることが出来る。

(2) 健康保險 この目的は勞働者の能率を増し、生活を向上させ、資本家と勞働者と折合つて、我國の産業を發達させようとするのである。被保険者は工場又は鑛山、これに附屬の事業場工場に勤めてゐる職員又は職工・鑛夫・徒弟・守衛・小使等で、保険金は政府と事業主と被保険者とが支出する。被保険者は政府又は健康保険組合である。

第九章 家計簿記法

(一) 家計簿記の効用

家計簿記は一家の會計を帳簿に記載整理するもので次の利益

簿記の種類
商業簿記
銀行簿記
家計簿記
簿記の種類

家計簿記は記帳の實行し得られる上から簡單なものがよい。

がある。

- (1) 金銭の收支残高を明にするから浪費を戒め節約を重んじる。
- (2) 金銭收支上から起り易い疑ひや誤りを防ぐ。
- (3) 物價の變動、一家生活の状況を比較し、家庭經濟の實況を明かにする。
- (4) 次期豫算の良参考となる。

(二) 家計簿記の帳簿及び記帳法

- (1) 日用帳 日々の收支金額費目摘要残高等を明記するもので、月計表年計表の基礎となる大切な帳簿である。
- (2) 賄帳 食物に關する日々の收支金額摘要残高等を明記するもので品數が多いから一々日用帳に記載する不便を避け、一定の金額を時々日用帳から受取つてくる。賄帳と通帳とは日用帳の補助簿の役をする。

家計簿記の種類
商業簿記
銀行簿記
家計簿記
簿記の種類

(3) 月計表 毎日の收支を費目別に毎日、日用帳から轉記して月末にこれを合計し、各費目對照の用に供するもので、年計表にこれを轉記した後はこの表の用はないのである。

(4) 年計表 月計表から轉記した收支を費目別に合計し、これを豫算と對照して一ヶ年間の家計狀況を一目に知ることを得るので、次期豫算編成の参考に供する。

(5) 財産一覽表 財産の種類性質等に従つて適當に分類して一目の便を計るもので火災盜難の際等には、これによつて直に被害の程度を知ることが出来る。財産は年々價格高低の變化を生ずるから毎會計期の初めに新調するがよい。

(三) 記帳の心得

(1) 收支は必ずその都度記入する。後に記入するのは誤を來す基である。萬一記入洩れの際は、何月何日記入洩れと理由を附し

て心附いた時に記入する。

(2) 字體は明瞭、事項は簡單を貴ぶ。

(3) 數字はその單位を揃へて記入し、運算に便利にする。

(4) 誤記の際はこれを削消することなく、その上に線を引いて字體を明かにしておく。

(5) 次頁に移る時は、その頁の合計を次頁に繰越す。

(四) 記帳の實際は附録を参照せられたい。

中篇 家務の管理

第一章 秩序と規律

(一) 家庭の行事 家務は複雑多端であるが、これを秩序立てるには毎日の時間割、週間行事、年中行事の大體を定め、これを規律正しく

實行せねばならぬ。しかもそれが日本全國の家庭に共通のものとされねば効果は尠いのである。

(甲) 毎日の時間割

五六七八の四ヶ月は午前五時起床することにし正午までに一時間を繰上げる。

供小	人主	婦主	族家 間時
戸身起 外仕度 掃除床	園身起 藝仕度 床	食朝身起 堂食仕度 掃除床	自午前 同前七時
豫朝 習食	新聞閱 覽食	理朝朝 食後食 整食	自同 同八時
學豫 校習	出讀 勤書	畫買洗新 食出濯、食 準し、品 備食	自同 同八時
豫喫歸學 習・復茶宅校 習	出 勤	習の喫休畫 豫茶、息食 ・子裁後 復供縫理	自正 同後四時
入遊 浴び	入園喫歸 浴藝茶宅	夕食風 食準備呂 備備	自午 同後四時
團夕 樂食	團夕 樂食	團夕 樂食	自同 同六時
九時就 床	讀 書	備明記入 日之帳浴 ・讀準	自同 同八時
	就 床	就 床	同十 時半

(乙) 週間行事

週間行事に割當てゝある仕事は、毎日のものより一層に入念にするのである。例へば屋内ならば天井拂ひ、硝子磨き、床敷物の手入等を行ふのである。

日曜	慰安・修養 洗濯物の水
月曜	掃除 居間特別掃
火曜	掃除 寢室特別掃
水曜	掃除 食堂特別掃
木曜	掃除 浴室・便所 特別掃
金曜	掃除 客間・廣間 特別掃
土曜	掃除 臺所特別掃 特別料理

(丙) 年中行事

此表中に家族の誕生日、祖先の祭日、其の他一家の記念日等を配當する。

一月	四方拜 元始祭 新年宴會
二月	節分 紀元節
三月	地久節 陸軍記念日 雛祭 春季皇靈祭
四月	神武天皇祭 天長節
五月	端午節句 更衣(單衣) 海軍記念日
六月	梅漬
七月	中元贈答 大清潔法 七夕祭 盂蘭盆祭
八月	庭園刈込
九月	重陽節句 觀月 秋季皇靈祭
十月	更衣(袷) 虫干祭 神嘗祭 障子張替
十一月	明治節 新嘗祭
十二月	澤庵漬・年賀狀 年末贈答・煤拂 大正天皇祭・ク リスマス・餅島 正月飾付・豫 算・決算・除夜

(二) 家務の分擔協力 家務は分擔と協力とによらねば能率を擧げ得ない。家族各自の分擔を定め、主婦はその或部分を分擔し、且つ全體の統轄に當るがよい。

(三) 使用人

(甲) 選擇 家務はなるべく家族の分擔協力によつて處理するを本體とするが、家庭の發展上必要の際は使用人を雇入れるのは止むを得ないことである。使用人の良否は家庭全體に多大の關係を持つものであるから、少くとも主婦自ら面談して次の三條件に叶ふか否かを試験するがよい。

- (1) 身體健康で遺傳病傳染病を持たぬもの。
 - (2) 誠實従順で勞を厭はぬもの。
 - (3) 確實な身元保證人のあるもの。
- (乙) 取扱方 一般に使用人は教育の程度低く、色々の缺陷を有す

雪の日やあれも人の子樽ひろひ。小兒をして使用人を輕蔑させ、勝手にこれを使用させることは小兒の依頼心を増長させるものである。

るは止むを得ない所であるから左の取扱方によるがよい。

- (1) 大に恩愛と同情とを以て教へ導き速に家風に感化し、
- (2) 仕事の分擔を定めて、これを監督し、家事に習熟させ、
- (3) 一定の自由時間を與へて學習と修養とに便にし自己向上に資せしめる。

(四) 設備及び整頓

(1) 設備の必要 家庭生活に餘裕を見出さんとするには家庭内に文明の利器を採り入れて、勞力時間費用の節約をすることが第一に必要である。十九世紀から二十世紀にかけて、文明の急速に進歩したのは確に機械及びその他の設備を完成したことが一大原因であると思はれる。家庭に於ても出來得る丈不要品を整理して能率のあがる機械器具を取揃へ人手を減ずることが家庭の合理化でなければならぬ。

購入して使用の經驗を有する人二、三に問合すが最もよい。

(2) 設備及び整頓上の條件

- (イ) 機械器具購入の際は十分に吟味せねば効果の少いものを買込むことがある。
- (ロ) 破損の箇所はたゞちに修繕し、置き場所を定めて使用上便利にし、少くとも一週一回その手入れをするときは長く保つものである。

第二章 交際

(一) 交際の目的 家庭は孤立して存在することは出來ない。他人又は他の家庭と交際して始めて幸福を感じ、互に見聞を廣め、品性を陶冶し、向上發展するものである。この目的を達するには、客を家庭内に招待して家族と接觸させることがよい。

(二) 交際の方法

(甲) 訪問

- (1) 時刻は豫め電話又は書面にて打合せ夜半早朝食事時間休日等を避け午後三時より四時迄の間にて二三十分間を越えないがよい。
- (2) 面識ない人を訪問する前には知人の紹介状を送つて先方の都合を問合す。

- (3) 用件を簡単に述べ雑談を後にする。
- (4) 形式的な手土産を廢す。
- (5) 服装は清楚にする。

(乙) 接待

- (1) 和氣面に溢れ客をして愉快にさせるのが接待の主要點である。
- (2) それには誠意と愛情とを以て終始し虚偽表裏の言行は禁物である。

(丙) 贈答品

- (1) 最も親密の間柄にのみ止めたい。
- (2) 先方の必要品を選んで贈る。

歐米の諺に「小さいもの程貴重」とあるは味ふべきである。

(丁) 會食 食事の時間を利用して愉快に有益に未知の人、親しい友に交はらんとするのが目的である。

- (1) 客は自宅に招くのを本體とし、榮養を本位とする手料理でありたい。徒に山海の珍味を並べ多大の費用をかけるよりも誠意のこもつたものが人に満足を與へる。
- (2) 主婦は客の接待の衝に當り、凡ての客に適する話題を選ぶがよい。
- (3) 給仕人の不作法なきやう平生から慣らして置く必要がある。
- (4) 客は定刻より早きことも十分間以上遅きことも禮を失する。又食後一時間以上の長座はつゝしむがよい。

後篇 家庭の純化

第一章 婚姻

(一) 婚姻の意義 婚姻とは一男一女が相補ひ相扶けて、生活の苦樂を俱にするの目的を以て、一家に入つて親族關係を結ぶをいふ。婚姻は或意味からいへば新しい人生々活への門出であつて配偶者の如何によつて生涯の運命を支配される場合が多い。この意味から配偶者の選擇は重大視しなければならぬ。本人の人物體格は勿論、祖先のそれをも十分に吟味せねばならない、學識は結婚後でも十分に得られる方法はある。

親譲りの財産・地位・家の格式等は餘り考へに入れるに及ばない。

第二章 家風

古來より傳はつてゐる家風の中に時勢に適合せぬものがあるならば斷然改めねばならぬ。

(一) 家風の意義 家風はその家庭に獨特の主義として傳へられた慣例であつて、その雰圍氣の中に家族を浸らして感化を與へ得る偉大な力となるのである。

(二) 善良な家風の内容

(1) 愛と犠牲 「この世の中を最も美化するものは愛と犠牲とである」といはれる如く、如何に複雑な家庭でも愛と犠牲とを互に持てば圓滿に平和に希望に輝き、感謝に充ちたそれに化し得るものである。

(2) 禮儀作法 親子夫婦兄弟姉妹間に長幼の序を守り、親密な者の間に却つて禮義作法の必要がある。禮儀作法がなければその家は亂れる。

(3) 勤勞 早起は勤勞の第一歩である。秩序も規律も早起によつて守られる。早起秩序規律は互に關係を持つ。勤勞は一家の

繁榮の基である。然るに近來青年の士氣大に衰へ、勤勞を嫌ふ傾向があるのは、家庭としても、國家としても大に憂ふべきことである。勤勞は家風として重んずべきものの一つである。

(4) 儉約 勤と儉とは車の兩輪の如きもので、その一を缺けば役に立たない。奢侈浪費は家を亡ぼし儉約は家を興す。

(5) 趣味 音樂、美術、讀書、旅行、園藝等の趣味は家庭生活を高雅にするものであるから、これが養成を怠らぬやうに注意する。

第三章 主婦

(一) 主婦の任務 家長は一家の主權者ではあるが、常に外に活動するから、實質上の本務は却つて主婦によつて行はれるのである。であるから、一家の盛衰は殆んど主婦の人格如何によつて定まるといふて過言ではあるまい。

(二) 主婦の自覺 我國の主婦は古來貞節を尊び誠實柔和従順等の美德を備へ、犠牲的奉仕よく家庭の中心となり、又よく舅姑及び良人に仕へ、子女を導いたもので、此れは實に世界に誇るべき美風であるが、動もすれば卑屈に陥り、盲從に流れ、且つ世の進歩に遅れて、良人子女にも輕蔑される傾向を持つてゐる。今後の主婦は大なる自覺を以て、家務を合理化し修養の時間を作つて讀書見聞、自らを向上させ、新時代に適應して一層家庭の大なる力となり家人の尊敬を受けねばならぬ。要するに過去に見るが如き美風は飽くまで之を助長すると共に從來の消極的、卑屈の態度を改めて積極的、自重の態度に出づることが家庭の中心人物となる主婦の務めである。

第二篇 養老及び看護

前篇 養老

第一章 孝養

老人は嘗て一家經營の任に當り、その進歩發達に努力した功勞者であるが、年と共に心身衰へ只管、家族の溫情に浴して生き永へてゐるものであるから、深くこれに感謝報恩の誠を盡し餘命を全うさせたいものである。それには次の注意を必要とする。

(一) 精神上的の注意 老人に共通の心理をよく理解して、これに相當の注意を拂ふ。

(1) 無聊に苦しむから嗜好に應じて相當の娛樂設備をなし、舊友との親交を結ばせ、又老人にふさはしい仕事を與へる。

(2) 自慢話にふけるから、務めてこれを聞いてなぐさめる。

(3) 感情を抑へる力が乏しいから、これに逆らはぬやうにする。

(4) 物惜しみをするから、これに敬意を拂ふ。

(5) 活氣と希望とを失ひ淋し勝になるから、信仰生活に入ること
を助けるがよい。

(二) 身體上の注意 老人は骨血管等の硬化が來て、動作緩漫、視力聴力等減退し、齒の脱落と共に胃腸を損じ易く、寒暑に冒され、怪我がし易い。又過度の安逸、過度の運動共に甚しく健康を損するから、適度に善處せねばならぬ。

(1) 住居衣服 老人の居室は日當りをよくし、煖房冷房の設備を十分になし、衣服は軽くて暖かな地質で窮屈でない仕立にし、常に清潔にして着せる。

(2) 食物 肉類刺激物を避け、菜食と消化し良い營養食とを攝ら

腎臓炎は尿の蛋白質の有無、糖尿病は糖分の検査をする。

せて便通をよくし血管の硬化を防ぐがよい。
(3) 沐浴・睡眠 沐浴は健康を増し、安眠は身體の疲勞恢復に必要なであるから、寢心地よい寢具を選び、つねにこれを清潔に保たせる。

第二章 老人の罹り易い病氣とその注意

老人の病氣は回復困難なものであるから初期に手當が必要である。

- (一) 血管硬化症 老人は血管が硬化して常に血壓が上昇する。従つて卒中・腦溢血・慢性腎臓炎・糖尿病等の原因となることが多いから、血壓と尿の検査をして變化があれば早く、その手當を行ふ。
- (二) 癌腫 老人には胃癌・乳癌・子宮癌等が多い。癌腫は初期に手術をすれば全治するが、時期を失ふと一命に關するから、少しでも異狀があれば速に良醫の診察を受けさせる。

後篇 看護

第一章 一般の心得

(一) 主婦と看護

醫者三分、看護七分の諺の如く、病人にとつて大切なものは、親切で行届いた看護である。それによつて病人は慰められ、病苦を忘れて、治療の効を十分に表はすことが出来る。

病人は我儘な者であるから、日頃の習慣・性癖をよく知つてゐるものがよほどの忍耐と愛情とを以て看護にあたらねば到底病人を満足させることは出来ない。この意味から看護人としては主婦が最も適任者であるわけである。

醫師にたより過ぎて看護をおろそかにする傾向が多いやうである。看護婦を備入るゝことは急の場合には間に會ひ兼ねることが多い。

醫師には内科・外科・整形外科・産科婦人科・皮膚梅毒科・小兒科・耳鼻咽喉科・齒科・眼科・精神科等の専門がある。

(二) 看護人の心得

- (1) 病人は心身の諸機關に調和を缺き、異状を呈する不幸な人であるから、愛と誠とを旨とし、溫容と溫言とを以て、病人の欲する所を聲なきに聞き形なきに見、病人の感情を損せぬことに心を用ひるやうにする。
- (2) 醫師の命令を固く守り、綿密な注意を以て、秩序正しく機敏に看護に當り、症状に變化があれば速に醫師に告げて治療の時機を失はせないやうにする。
- (3) 看護人は消毒に注意して自己の健康を保つと共に他に病毒の傳染せぬやうに心を用ひねばならぬ。

(三) 醫師の招聘

怪しげな病氣は何時も早目に醫師の診断を受けさせるがよい。醫師招聘についての注意は左の如くである。

- (1) 醫師は信頼するに足る専門醫で、成るべく自宅から遠くないのがよい。
- (2) 一旦頼んだ以上は猥りに、これを換へず、必要ある時は主治醫に相談の上で立會醫を招くがよい。

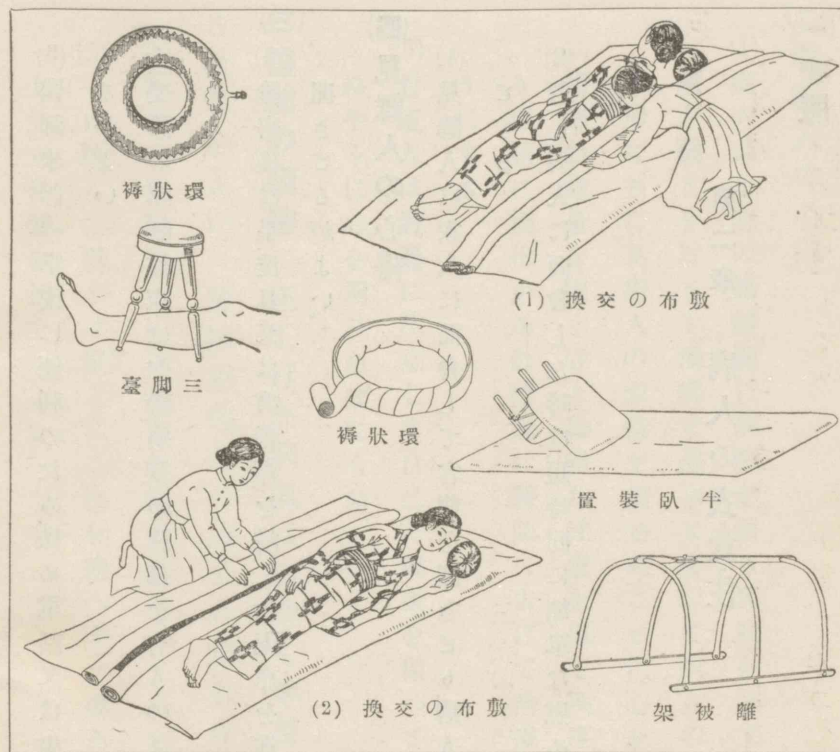
- (3) 醫師來診の準備に便利のため、豫め電話又は書面で病狀の大體を告げるがよい。
- (4) 受診の際既往症は勿論、病狀の詳細を有りのまゝ告げることが大切である。
- (5) 診察後は手洗具又は消毒劑を浸した濕布を進め、容態手當等は別室で聞きとるがよい。

(四) 見舞人の心得

- (1) 見舞人は家人に面會して容態を聞きとり、病人には面會せぬのを本體とする。
- (2) 若し病人に面會した時は、短時間に簡単な慰めの言葉を述べて辭し去る。

(一) 衣服

第二章 病人の衣食住



(1) 選定 軽く、柔かく、暖かて、洗濯消毒に堪へる地質のものを寛かに仕立てる。シャツ、股引等窮屈なものは禁物である。

(2) 交換 病衣は屢々洗濯して更衣させる。更衣の際、冬は室温を高め、温めた衣服に着換へさせて、寒冒を防が

ねばならぬ。

(二) 寝具

(1) 選定 敷ぶとんは藁ぶとんに毛布を重ね敷布で覆ひ、頭部を壁に近づけ、左右と足部とを壁から遠ざけておき、掛ぶとんは軽くて柔かな毛布又は羽根ぶとんを白布で包んで用ひ、枕は柔かな括り枕を用ひる。長く床にある病人で敷布衣服の皺又は失禁のため、褥瘡の兆候ある時は環状褥を用ひる。又痛手ある時はふとの重みを防ぐために離被架又は三脚臺を用ひる。

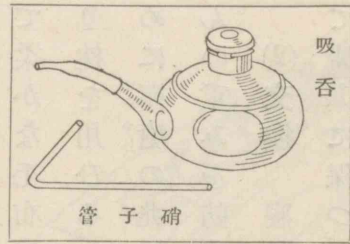
(2) 交換 寝具は時々交換して日光にあて、白布類は屢々洗濯して清潔に保つ。

(三) 食物

(1) 選定 病人は一般に食欲の進まぬものであるから、嗜好に適するものを變化して與へ、且つ少量で栄養のとれるものを選ぶ。

粥には三分粥、五分粥、七分粥等の種類がある。三分粥は粥三分に重湯七分を加へたものである。他は之に準ずる。病人の食物には甘味を少くすることが必要である。

食物の種類には並食易消化性食物流動食の別がある。又腎臓炎病者には蛋白質食鹽を少くし、糖尿病者には糖分を減じる。食物の種類分量時刻等は醫師の指圖によるがよい。



吸吞

硝子管

(2) 與へ方 食前食後に含嗽させる時は大に食欲を増すものである。重病人には頭首を少しく横向けにして吸吞又は硝子管で流動食を與へる。

(3) 調理法

(1) 粥 米一、水五の割合で煮立つた時に、火を弱めて約三十分間漫火にかけて鹽味を附けて與へる。水の代りに牛乳を用ひれば尙よい。

(ロ) 重湯 米一、水九の割合で鹽を少し入れる。煮立つたならば火を弱めて一時間以上煮て、其の汁のみを用ひる。粥重湯には梅干を添へて與へるとよい。

(ハ) 葛湯片栗湯 葛又は片栗粉二、砂糖一、鹽少々を少量の水で練り、之に熱湯を注いで透明になるまで掻き交ぜる。

(ニ) スープ 鳥獸骨下等肉等を細かく切つて、之に青葱人蔘等を加へて鹽を少し入れ、之を十分被ふ丈の水に一時間以上浸けて置いてから、其の水で三四時間漫火にかけてその煮汁を供する。

(ホ) 半熟卵 熱湯に卵を入れて密蓋のまま、火から卸し、小さなものならば三分間、大きいものならば五分間其の儘にして置く。

(ヘ) ゼリー 病人が流動食に飽いた時には、ゼラチンで固めて與へるがよい。液體七百瓦についてゼラチンを夏は十二枚、冬は八枚の割にする。

(ト) アイスクリーム 材料はクリーム二百瓦、卵黄二個、砂糖二十瓦、コンスターチ五瓦、レモンエッセンス數滴の割合である。方法は先づクリーム半量に砂糖とコンスターチを加へ、火に

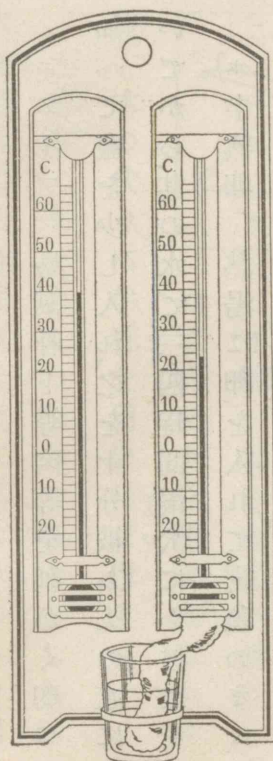
半熟卵の際に、古い卵は卵殻の丸い方に小穴を穿つておかねば、氣室内に空氣を多く含むため殻の破れることがある。
クリームなき時は、その代りに牛乳を用ひ、アイスクリーム器の代りに茶筒を用ひてもよく出来る。

病室の廣さは介抱に差支なく、且つ空氣を清く保ち得る程度でよい。

掛けて煉つた後、火から卸して卵黄を入れ、掻き交ぜて残りのクリムを加へ、冷めた時にレモンエッセンスを交ぜてアイスクリーム器によつて冷し固める。

(四) 病室

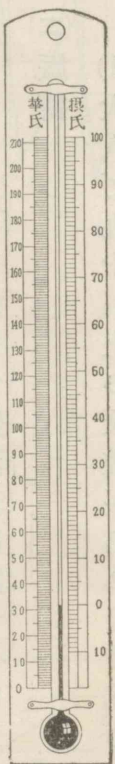
(1) 選定 病室の要件は (イ) 静か (ロ) 明るくて (ハ) 濕氣のない (ニ) 空氣の流通のよい (ホ) 夏涼しく冬暖かな (ヘ) 廣さは六疊乃至八疊のものがよい。



計度濕氏トスグウア

置には必ず煙突をつけ又水蒸氣發散裝置をせねばならぬ。

(2) 温度と濕度
 (イ) 温度は攝氏一五度乃至二〇度
 (ロ) 濕度は六五内外
 (ハ) 暖房装
 (ニ) 冷



計暖寒

(3) 換氣と掃除

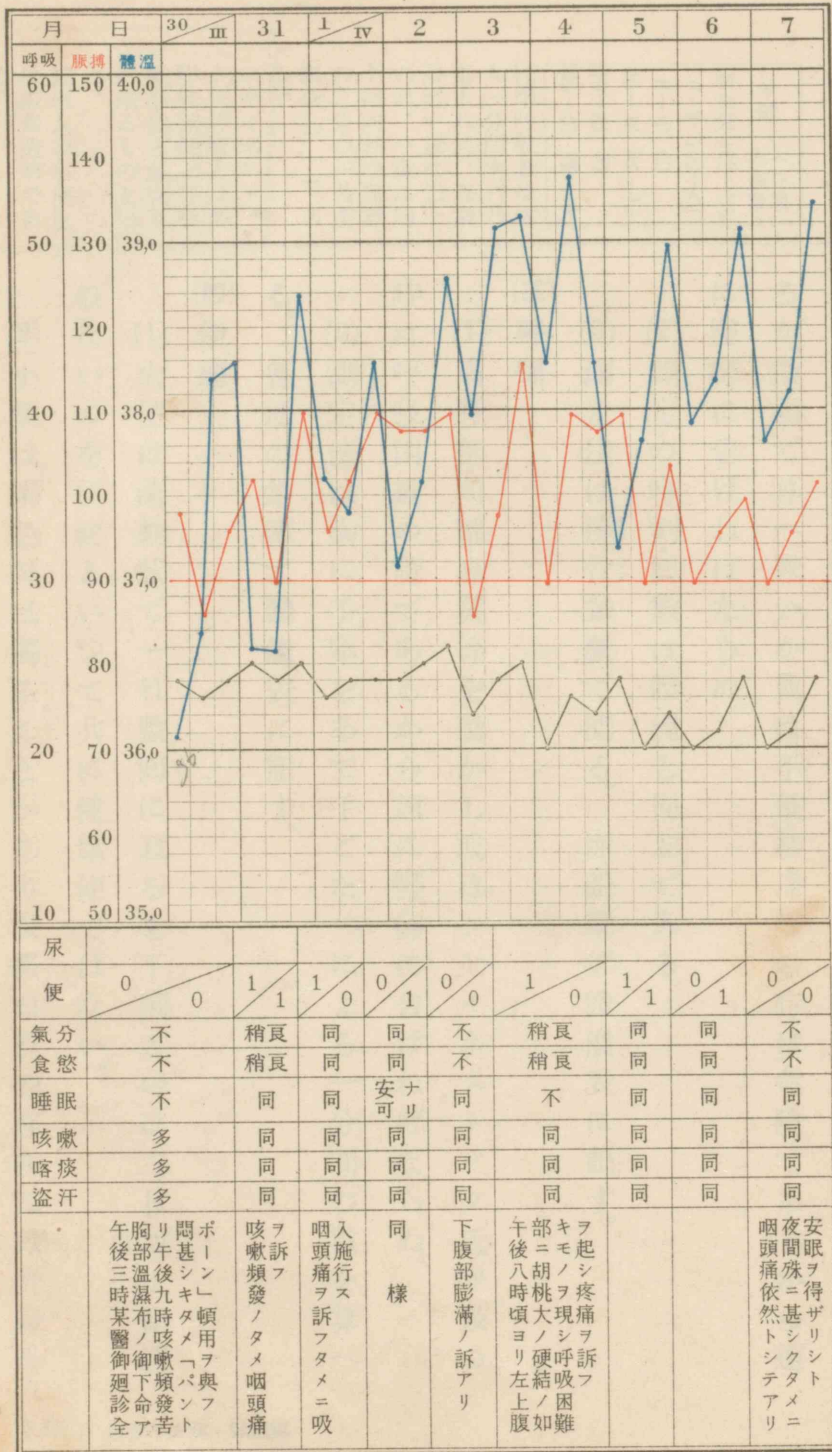
(イ) 新鮮な空氣は凡ての病人に必要であるから時々次室を開放して外氣を入れ、後にその境界を開いて間接に室内の空氣を交換する。又日中風なきときは、室の南方を開放して直に外氣を入れる。(ロ) 室内は毎朝ハタキ箒を避けて、半乾布拭ひによつて掃除をする。

房法としては水塊裝置、庭前の撒水等がよい。

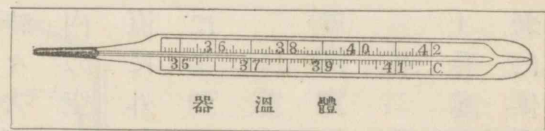
第三章 病人の介抱

第一節 病狀觀察とその手當

看護人は常に病狀を觀察して、これを病床日誌に記し、醫師の參考に供する。



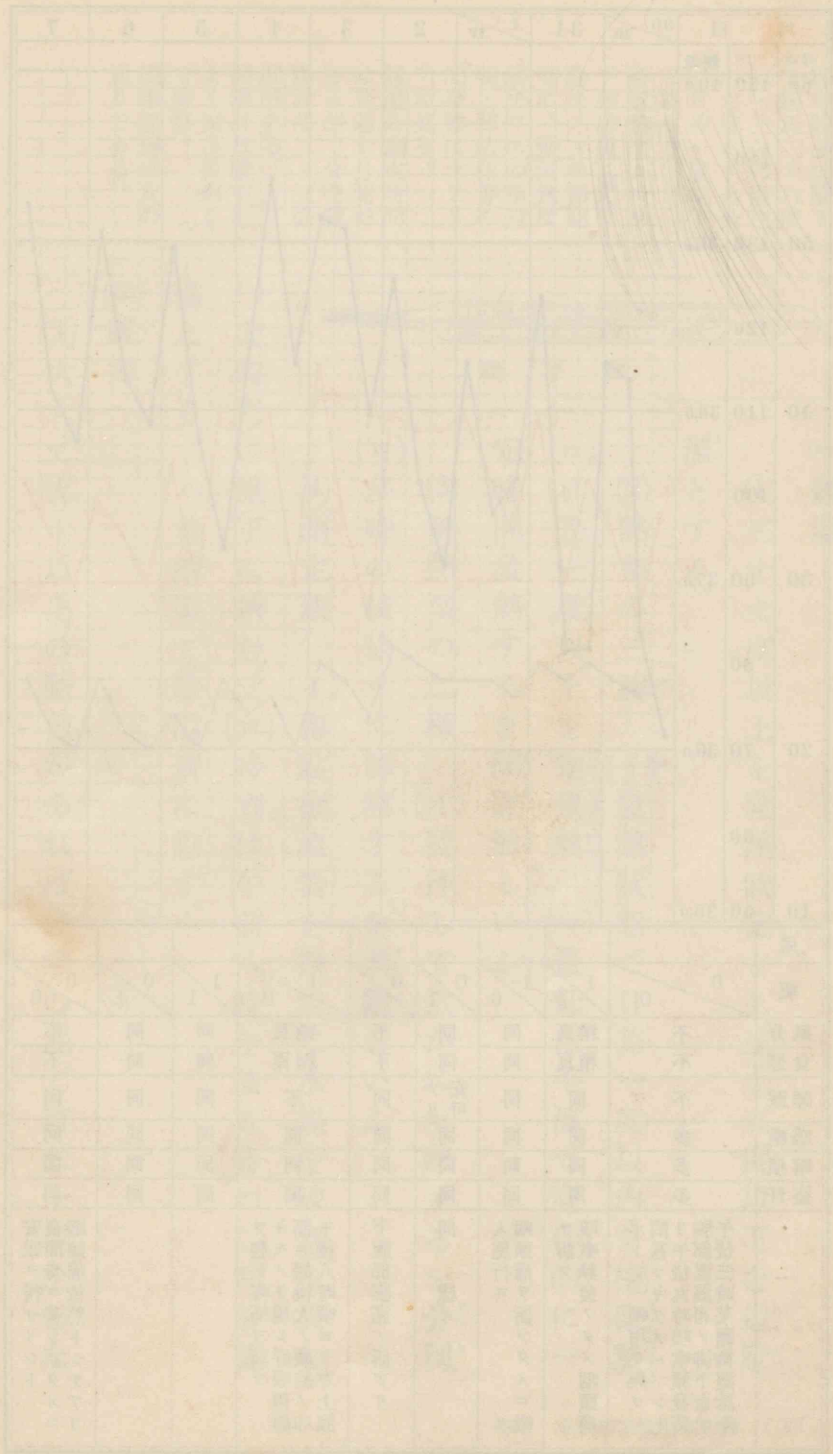
標準體溫は腋下で攝氏三十六度二・三分乃至三十六度六・七分で日差一度以下である。
 稽留熱はクルツプ性肺炎・麻疹・腸チフスの初期等に、弛張熱は腸チフスの第三期・肺結核等に間歇熱はマラリアに見る。
 體溫の測定時間はあるが、分時體溫計は二・三分間である。
 體溫計は腋下をよく拭ひ乾かし標準脈搏は左の通りである。



器 溫 體

- (一) 體溫
- (1) 三十七度以上を發熱状態とし、三十五度以下を虚脱温とする。
 - (2) 熱型の三種
 - (イ) 發熱状態で日差一度以内を稽留熱
 - (ロ) 日差一度以上を弛張熱
 - (ハ) 最低は平温で發作的に一定時間發熱するを間歇熱といふ。
 - (3) 解熱型の二種
 - (イ) 發汗して俄かに解熱するを分利
 - (ロ) 多時の後徐々に解熱するを澳散といふ。
 - (4) 測定法
 - (イ) 留點檢温器を振つて水銀を球部に戻し、一定時だけ腋下に挟む。
 - (ロ) 時刻は午前八時午後五時の二回を普通とする。
 - (ハ) 青鉛筆で體温表に記す。
- (二) 脈搏
- (1) 大人で九十以上の脈數があれば發熱の兆で百二十以上とな

由發熱
 稽留熱
 弛張熱
 間歇熱
 分利
 澳散



年齢	一分間の脈數
初生兒	一四〇—一五〇
一—五	一〇〇—一三〇
五—一〇	七〇—九〇
一〇—一五	六〇—七〇
一五—五〇	七〇—八〇
五〇—六〇	七〇—八〇

標準呼吸數は大
人一分間十六乃
至十八回、五歳
乃至十歳は二十
六回、一歳は四
十回内外で脈數
の三分の一乃至
四分の一であ
る。

シヤイネストツ
ク氏呼吸とは無
呼吸状態と呼吸
數増加とが交互
に來るものをい
ふ。
健康人の小便色
は淡黄透明であ
る。

るか、微弱で算へ難いか或は不整結滯等の時は危険であるから速に醫師に告げねばならぬ。

- (2) 測定の時刻回數は體溫と同じである。
- (3) 測定法は撓骨動脈で測る。赤鉛筆で體溫表に記す。

(三) 呼吸

(1) 肩胛部頸部鼻翼等を動かし或はシヤイネストツク氏呼吸の時は呼吸困難の證であるから速に醫師に告げねばならぬ。

(2) 測定法は胸に手掌をあて手ごたへによる一分間の數を算へる。普通の鉛筆で體溫表に記す。

(四) 便通

(1) 大便は流動状態で一日數回に亘るを下痢といひ、二日以上便通のないのを便秘といつて共に健康便ではない。

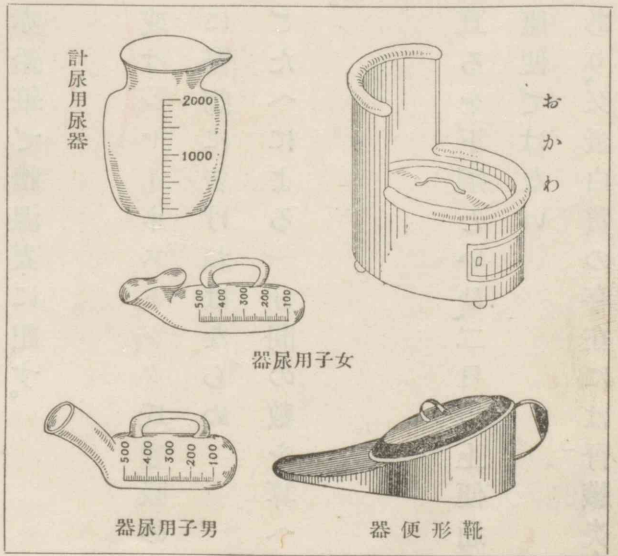
(2) 小便は褐色又は濁ることがあり、又蛋白質の存在には腎臟炎

健康者の大便回数大人は一日一・二回、乳児は數回、大人の大便は淡褐色で軟便である。乳哺乳兒のものは卵黄のふわふわ煮の如き形と色となし、人工榮養兒のものは灰白色を帯びる。綠色のもの、顆粒・粘液の交つてゐるのは不消化便である。

膀胱炎を知り、糖分の存在によつて糖尿病、膽汁色素の證明によつて黄疸を知る。

(3) 臥床のまま、用便させるには靴形便器がよい。起きて室内でさせるには腰掛用のおかわがよい。特に尿量検査を必要とするときは圖の如き尿器が便利である。用便後は室外に出し、室内の換氣を行ふ。

(4) 便色回数分量異臭顆粒粘液等異状があれば醫師に告げる。
 (五) 睡眠 病人には特に必要であるから、熟睡し難い病人は室内の空氣を新鮮にし、臥床を整へ、枕を向けかへ、病室を暗くし、周圍を靜



かに安眠の出来るやうに計らねばならぬ。

(六) 入浴

- (1) 全身浴と局所浴とがある。
- (2) 局所浴のうち座浴は發汗を促すために最も賞用される。病人を盥の中に平座させ浴湯の量は臍部に至るを度とし、入浴中數回湯を加へて湯温を保たせる。芥子末をこの中に加へれば一層効が多い。
- (3) 浴中又は浴後決して冷風又は賊風すまかぜに當て、はならぬ。

第二節 藥用法

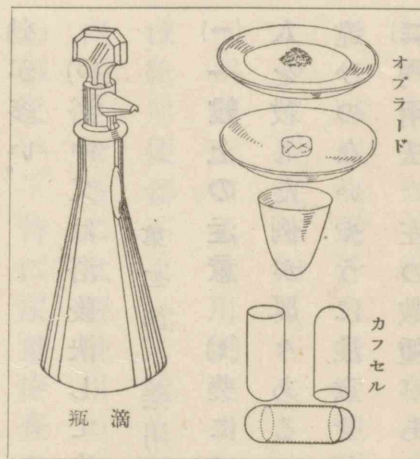
(一) 一般上の注意 (1) 藥には内用外用の別がある、これを誤つて病人を殺した例が屢々ある。(2) 藥用の時刻回数分量等は十分に間違ひのないやうに注意せねばならぬ。

(二) 内用法 左の數種がある。

夏季は薬瓶を冷水中に入れておく。肝油は食後に、ヒマシ油は就床時に與へる。桂皮・舍利別などを交ぜて飲み易くして與へてもよ。

催便には薄めたグリセリン大人には四十錠小児には二十錠である。小児が突然發熱した時などには偉効を奏することが珍らしくない。腸の洗滌には食鹽水又は重碳酸ソーダ水大人には千錠、小児には五百錠内外である。

膾坐薬も賞用される。



オブラード

カフセル

滴瓶

(三) 外用法 左の數種がある。

(1) 灌腸法

(イ) 目的は榮養物を吸収させ、便通を促し、又は腸の洗

(5) 油劑

糖又は水に滴下して服用させる。牛乳に浮かせて飲ませる。

(6) 浸劑

薬に熱湯を注いで十五分間放置して用ひる。

(7) 煎劑

薬に冷水を入れて和火で液量が半分になるまで煎じて用ひる。

(1) 水藥

用時よく振つて他の器に移して飲ませる。

(2) 散藥

苦味のものにはオブラード又はカフセルに包んで與へる。乳兒には母の指頭又は乳首に塗つて吞ませる。

(3) 丸藥錠劑

そのまゝ水で嚥下させる。

(4) 滴劑

劇藥であるから滴數を正しく砂

滌等である。(ロ) 灌腸器にはイルリ

ガートル又は硝子製グリセリン灌

腸器を用ひる。(ハ) 藥液はグリセリ

ンならば同量の微温湯を加へ、食鹽

ならば一%、重碳酸ソーダならば二

乃至三%になし、分量は年齢によつ

て定める。(ニ) 嘴管に油又はグリセリンを塗つて滑かにし、嘴管か

ら空氣を排除するため、藥液をもらし、靜に肛門に挿し込み、腸内

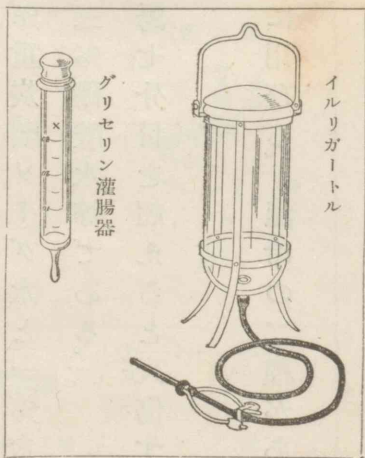
に藥液を注いでから肛門には紙をあて、壓へ、なるべく五分間ぐ

らる耐へさせるがよい。

(2) 坐藥

家庭藥として一般に用ひられるものはグリセリン坐藥で、これは肛門に挿入してをけば催便の効がある。

藥坐シリセリグ



イルリガートル

グリセリン灌腸器

鹽酸カリは飲む
と有毒であるか
ら小児には用ひ
ぬ。

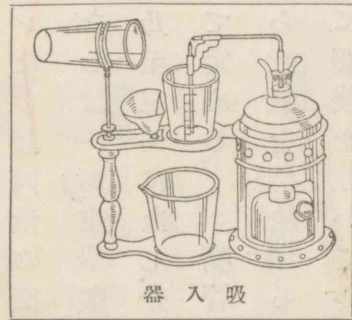
一回の吸入薬液
は附屬コップ二
杯でよい。
吸入器は湯でよ
く洗つておく。
吸入後病人の顔
を拭ふ。

(3) 含嗽法

イ 口中又は咽喉部の消毒洗滌等のために行ふ。
ロ 薬液には二%鹽酸カリ水、一%重炭酸ソーダ水と一%食鹽水との混合液、三%過酸化水素水等を用ひる。

(4) 吸入法

イ 呼吸器を洗滌又は消毒して咯痰を除き、
咳嗽を治する等である。
ロ 薬液には一%重炭酸ソーダ水と一%食鹽水との混合液、三%硼酸水等である。
ハ 湯罐には熱湯七分目を超えると火傷す



器入吸

ることがある。

(5) 罨法 疼痛炎症等を治するため用ひる。温冷の二種があ

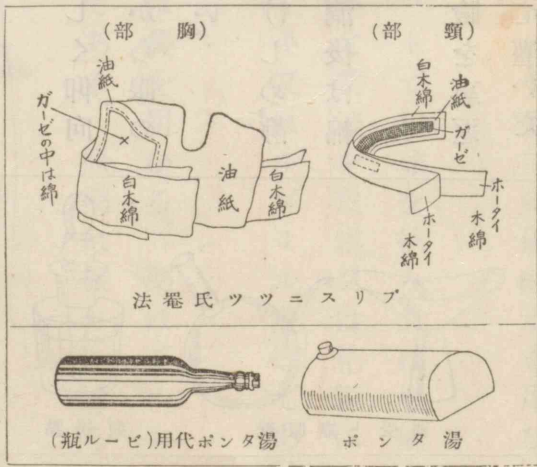
る。

(甲) 温罨法

湿性と乾性との二つがある。

(イ) 湿性の主なものは、プリスニツツ氏罨法で、患部に蒸氣浴をさせるためにガーゼ又はガーゼに綿を包んだ湿布を患部に當て、上を油紙で包み、更にその上を壓抵巾で掩うて、その湿布が決して外に出ぬやうにする。芥子湿布は少量の芥子を熱湯で練り、更に熱湯を加へて、これにガーゼを浸けて搾り、直に患部にあてる。皮膚赤く痛みを覺えた時に直に取り去る。

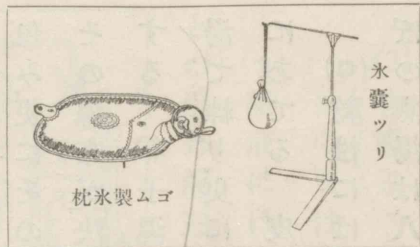
(ロ) 乾性には湯たんぼ懐爐温めた蒟蒻温石等を用ひる。湯たんぼの熱湯は八分目以下にし、布又は紙を栓に巻いて湯の外に漏れ



プリスニツツ氏
罨法を固定する
ために圖解の如
く頸部には繻帶
木綿二枚、胸部
には白木綿二枚
を交互に巻きつ
けておく。湿布
は水の垂れぬ程
度に搾る。ビー
ル瓶は湯たんぼ
代用として頗る
よい。
白金懐爐は注意
せぬと火傷する
危険がある。

ゴム製氷枕は湯たんぽに兼用してもよろしい。

就寝前に點眼すれば薬液が長く眼に止まつて眼を刺戟するから却つて治療を妨げる。



ないやうにし、外部を充分布で包んで用ひる。
(乙) 冷電法 主に氷嚢と氷枕とを用ひる。氷塊を入れたあとで、空氣を排除しなければ坐りが悪い。氷枕には水のほかに少量の水を加へる。

(6) 點滴法

(1) 點眼法は頭を少しく仰向けにし、薬液を點眼管から眼の内眥に點滴し、直にガーゼで拭ふがよい。

(ロ) 點耳法は患耳を上にして首を傾けしめ、靜かに薬液を點耳管から點滴する。點滴後は綿栓で耳を軽く閉ぢておく。

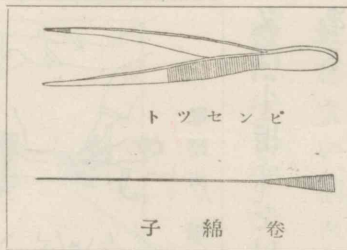
(7) 洗眼法 洗眼瓶を用ひる。上眼瞼を裏返し、洗眼瓶より薬液を眼瞼裏にむかつて灌いだ

あと、ガーゼで内眥に向つて拭ふ。薬液は普通三%硼酸水を用ひる。



沃度チンキは皮膚炎に、ルゴールは咽喉炎に効がある。

水銀軟膏塗擦は患者自自行ふがよい。これを用ひる時は含嗽法を怠ると齒齦炎・口内炎を起すことがある。



(8) 塗布法 ピンセットで綿球を挟み又は金屬製の卷綿子に綿を巻いて薬液を皮膚又は粘膜炎に塗る。薬液は沃度チンキ又はルゴール液等である。

(9) 撒布法 毛筆又は袋を用ひる。薬はデルマトール・亞鉛華澱粉等である。撒薬は振りかけるもので擦りつけてはならぬ。

(10) 塗擦法 薬液を皮膚にすり込む法である。塗擦の時間分量、局所等は醫師の指圖に従ふ。

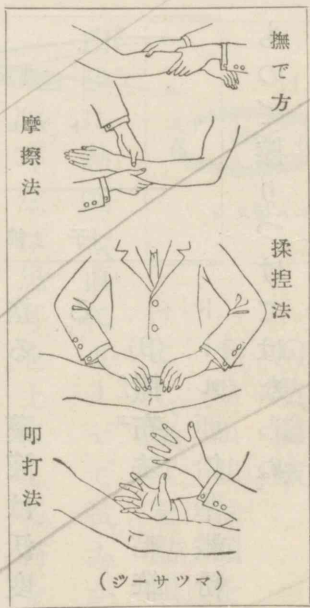
第三節 マッサージ

(一) 一般上の注意 マッサージはその適應症を誤らず、その方法と

マツサージは無
で方に始まりそ
の中間に他の方
法を挟み終りは
又無で方をす
る。

技術とに熟達する時は、その効果は實に著しいが、未熟者これを行へば却つて患者を害することが多い。マツサージを行ふには、その方向を常に心臓に向ける。

(二) 方法



(1) 撫で方 片手、兩手、拇指、拳等で壓を加へつゝ撫でる。靜脈血及び淋巴液を心臓に向つて送るのである。

又は小指球を以て、環狀に摩擦する。病的産物の吸收を促すのである。

(3) 揉捏法 筋肉を拇指と示指、中指、環指、小指とを以て揉み上げ、且つ撮んで壓しつける。この法は前法よりも効果が大きい。

(4) 叩打法 兩手の指を悉く展張し、小指の外側で彈發狀に、その部を叩く法である。軽く打てば末梢神經を鈍麻させ、神經痛には最もよい、稍々強く打てば局部の神經及び筋肉を刺戟して榮養を盛にする。

第四節 人工呼吸法



ホワード氏人工呼吸法は効果が大きい。

ける。これを普通の呼吸の早さで繰返す。

(一) 目的は病人の窒息した時に呼吸を人工的にさせるのである。
(二) 方法は圖の如く衣帶をゆるめて仰臥させ、背の下に枕を置き、看護人は兩手掌を病人の心窩に置き、季節助軟骨の下部を上方に壓迫し、呼吸を助け、急に手を放して吸息を助

第五章 應急手當

腦貧血者は枕を外して臥かせる。腦貧血の前兆あらば直に頭首を下垂して貧血を豫防するがよい。

腦溢血者は枕をさせて臥かせる。

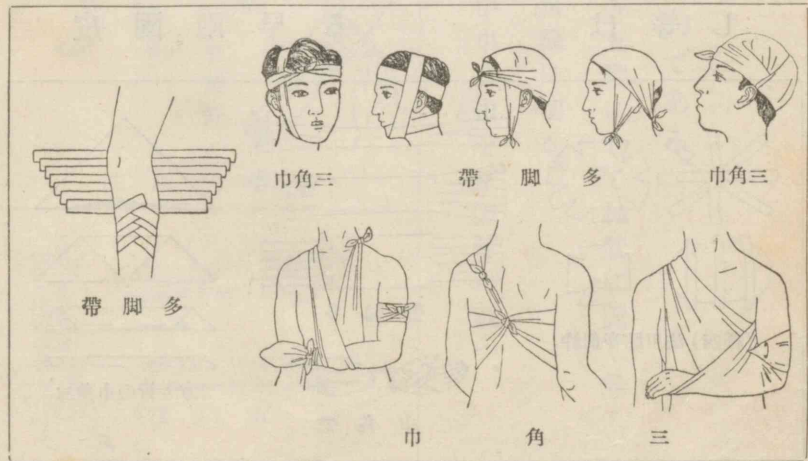
日射病の豫防としては、作業中屢々水を飲むがよい。

(一) 卒倒 左の數種がある。

(1) 腦貧血 血液の循環をよくするため、衣帶をゆるめ、身體を摩擦し、湯タンポを入れて温める。醒めてから葡萄酒又は茶を飲ませる。

(2) 腦溢血 腦の内部の出血に原因するから頭部を冷し、灌腸法を行つて醫師を待つ。

(3) 日射病 夏季炎天にさらされた爲めに身體より水分の缺乏して起るから、樹蔭に移し、衣帶を去り、全



身に冷水を注ぎ、四肢を軽く摩擦し、目が醒めてから多量の冷水を飲ませる。

(二) 窒息 左の數種がある。

(1) 溺死 圖の如くして水泥を吐かせてから衣帶をゆるめ、身體を摩擦して血行を促し、人工呼吸法を數時間行ふ。目が醒めてから葡萄酒又は茶を與へる。

(2) 有毒瓦斯中毒 直に室外に運び出して人工呼吸法を行ふ。

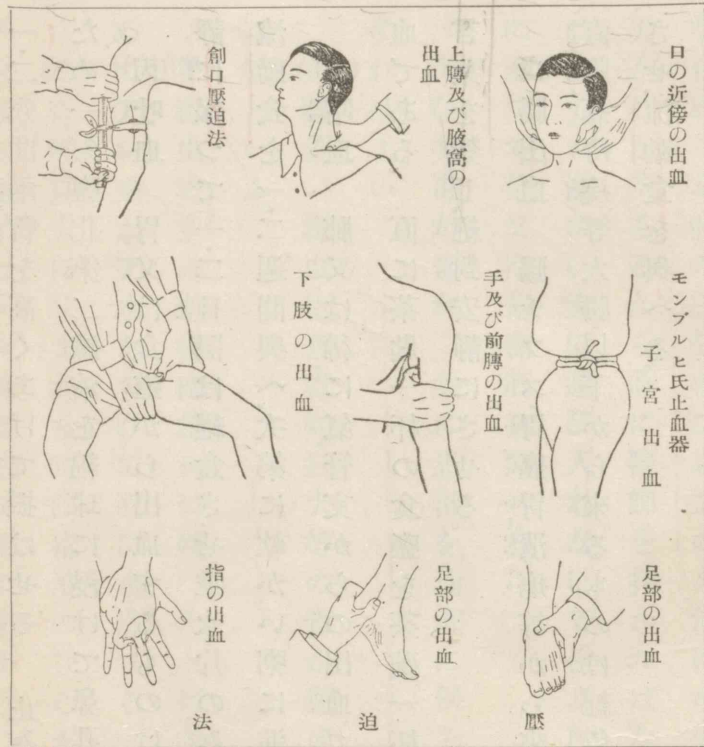
(三) 外傷 左の種類がある。

(1) 打傷 皮下に溢血して痛む。直に薄めたアルコール濕布をすると血行がよくなるから、溢血を見ないで治る。

(2) 擦り傷 靴ずれ、膝頭のすりむき等で痛む、傷の消毒と保護と



衄血を拭除する
ときは益々出血
する。



て止血することが困難である。直に止血法を
行うて外科醫の手當を乞ふ。

止血法としては
効の多いのは間接
壓迫法とて心臓と
創面との中間に於
て、創の部に關係あ
る動脈管を強く壓
迫する方法である
が、この法は二時間
以上持續すれば末
梢部を壞疽に陥ら
せるおそれがある。
(乙) 衄血 頭首を
直立の位置にして

(甲) 外傷出血

毛細管出血—點狀に極めて緩に流出するもので自然に止血
する。
静脈出血—暗赤色で絶えず同様の速さに流出する。小
さなものは自然に止血する。
動脈出血—鮮紅色で搏動に従つて一張二緩線狀に迸出し

(5) 出血 左の數種がある。
(4) 切創 庖刀・小刀等の創である。小さいものは擦り傷と同様にすればよいが大きな創は止血法を試み、直に外科醫の手當を受ける。
(3) 刺創 針・錐の如き尖つたもので傷いたもので痛み甚しく、又創底が深く危険が多い。水銀軟膏を貼用する。
をするために不龜膏又は沃度チンキを塗つて繃帶をすればよい。水疱を生じた時は消毒した針で、その周圍に二つの穴を穿つて液を出し痂皮を残して前法を行ふ。

吐血・咯血・腸出血は重大な疾患であるから速に醫師を迎へる。

吐血・腸出血は食物の注意が最も大切である。子宮出血にはモンブルヒの止血器（拇指大のゴム管）の效が著しく。

一・二分間兩臂を高くあげて振はせる。止み難い時は血管收斂のため一%鹽化第二鐵液を綿球に浸けて鼻孔内に挿入する。

(丙) 吐血 胃又は食道から出血するものは煤色である。絶對安靜に保つて一・二日間は絶食させ唯氷片のみを少し宛與へ、次いで流動食を一・二週間與へ、次第に軟かい粥に進む。

(丁) 咯血 肺又は稀に氣管支からの出血で泡を含んだ鮮紅色の血である。直に茶匙一杯の食鹽を茶碗一杯の水にといて飲ませ、言葉を禁じ、絶對安靜にさせる。

(戊) 腸出血 腸チフス・胃瘡・胃潰瘍等から來るものは煤色で、赤痢・直腸癌・痔疾等大腸以下から來るものは紅色である。絶對安靜にさせ、流動食を與へる。

(6) 火傷及び凍傷 患部を消毒し、空氣に觸れないやうにするために沃度チンキ又は不龜膏を塗つて繃帶をする。水疱を生じた

部分は消毒した針で周圍に二個の穴をあけて内容液を漏さねばならぬ。身體の三分の二以上の火傷は水分の缺乏のため生命を失ふことがあるから、直に醫師を招かねばならぬ。又全身凍傷者は決して温かい室に運び入れないで全身摩擦を行ひ、人事を省るに至つて茶又は葡萄酒を與へる。

(7) ひどいあかぎれ 共に患部を清潔に保ち、不龜膏を塗り、繃帶をすればよい。

(8) 毒創 毒虫・毒魚・毒蛇・狂犬等の毒が創面より人體内に入るを毒創といふ。

(甲) 毒虫・毒魚の刺傷は創口に残つたとげを去り、毒を中和するた

めにアンモニア水をつけて直に水洗する。
(乙) 毒蛇・狂犬に咬まれた時は毒液のひろがらぬために創口の上

アンモニア水の代りに里芋・朝顔・ハブ草等の葉の汁を用ひても效がある。

あかぎれは深部に痛みがあるから藥は深部に達しないから效果がないから塗藥した後火にあぶるがよい。

眼中異物の時、眼をこすると眼球に傷をつけることがある。
小児は蜜柑の囊で咽頭をふさいで窒息することが往々ある。

くがよい。狂犬の際は狂犬病を未發に防ぐために必ず豫防注射を受けるがよい。

(9) 異物

(甲) 眼中異物 眼を閉ぢて居れば涙と共に流れ出るものであるが若し出ぬ時は水中に顔を入れて眼を開閉する。

(乙) 咽頭異物 魚骨片、義齒などの時はピンセットで除去するがよい。若し見出し難い時は薄めた醋酸液で屢々含嗽すれば骨片は軟かになつて自然に脱出する。

(10) 中毒 毒物飲用の際は多量の微温湯を飲ませて、その毒物を薄め、羽毛又は指頭を口内に差し入れて吐き出させるがよい。

(11) 嘔吐 看護人は片手で受器を、片手で病人の額を支へて吐き易くさせ、嘔吐の終つた時に冷水を與へ含嗽させる。

(12) 腹痛

ヒマシ油は大人は三十錠、七歳以下はその半量を用ひる。

(甲) 下痢便秘共に腹部を温めヒマシ油を與へて腸内容物全部を排出させるがよい。腸洗滌も効果大である。

(乙) 腸閉塞盲腸炎の疑あらば一刻の猶豫なく外科醫の診察を
かねばならぬ。時期を失へば生命を失ふ。

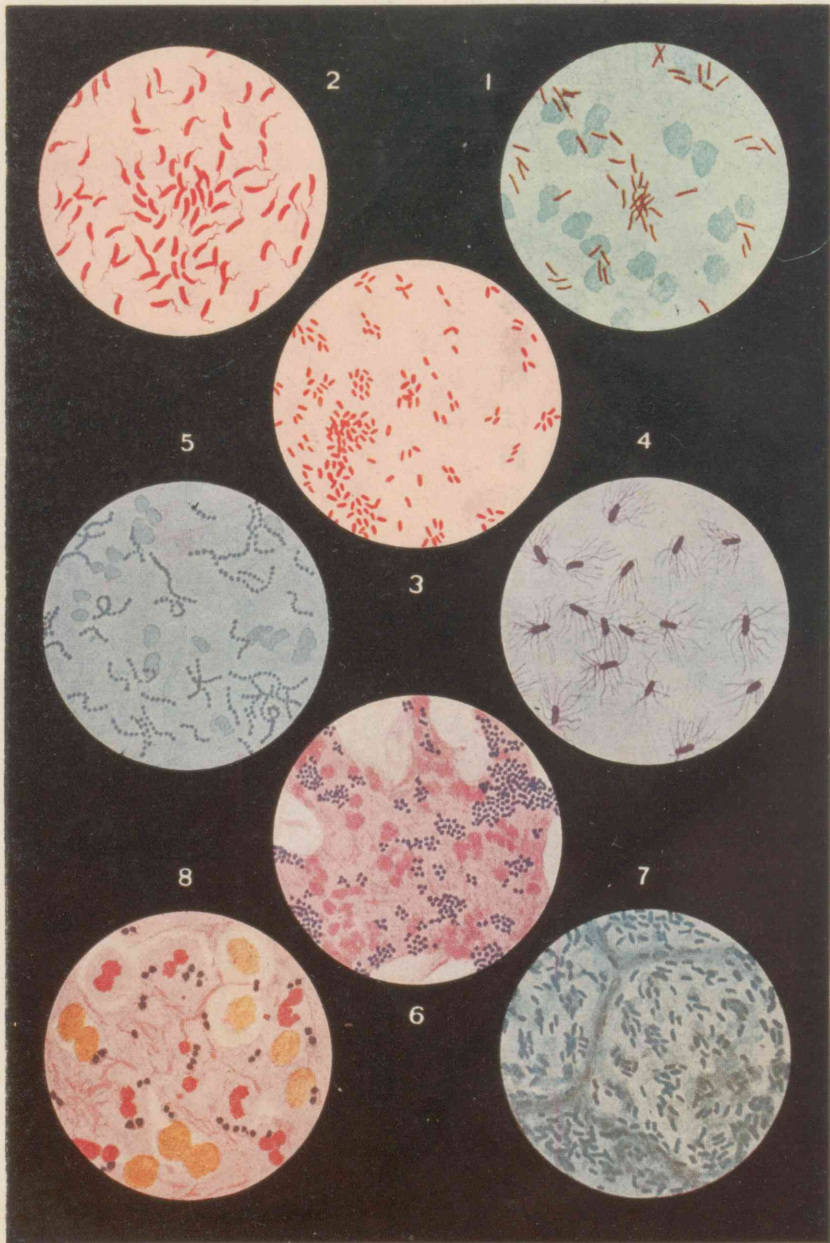
盲腸炎は甚しき腹痛に發熱を伴ふ。腸閉塞は腹痛數時間續くもその間一回の便通も放屁もなく腹部は瓦斯のため鼓張する。

(13) 頭痛 頭部に冷罨法を施し又デメチルアミノアンチピリンの服用は効を奏す。

(14) 惡寒戰慄 急劇に體温の上昇した時に起るものである。身體を摩擦し、温かい飲料を多量に與へ、湯たんぽを入れて直に醫師の來診を乞ふ。

(15) 發汗 病人發汗の際は被衾を脱がさぬやうにして、十分に發汗させてから、身體を拭き、温めた衣服に着換へさせる。

デメチルアミノアンチピリンは大人は一日二回、一回量〇・三〇・五瓦を用ひる。鎮痛、下熱の効を奏す。



(のもの養培純) 菌ラレコ 2 (のもの中痰咯の者患核結肺) 菌核結 1
 (のもの養培純) 菌ザンエルフンイ 3
 (のもの中汁膿の者患熱梅毒) 菌球鎖連 5 (のもの養培純) 菌スフチ 4
 (のもの部患炎髓骨性膿化) 菌球狀葡萄 6
 (球血白は色赤、球血赤は色黄、のもの部患) 菌球雙炎肺 8 (のもの部患) 菌桿炎肺 7
 るあてめ染で料染の種諸にうやい易し鏡檢がるあて色無來本は菌諸のられこ

法定傳染病を診
 斷した醫師は直
 に監督官廳に届
 出る義務があ
 る。
 (イ) 消化器より入
 るものはコレ
 ラ・赤痢・疫痢・
 チフス等。
 (ロ) 呼吸器より入
 るものは痘瘡・
 猩紅熱・デフテ
 リヤ・流行性寒
 胃・肺結核・麻
 疹・百日咳等。
 (ハ) 皮膚及び粘膜
 より入るものは
 ベスト・トラホ
 ーム・マラリヤ・
 梅毒・淋病・丹
 毒・破傷風等で
 ある。

第六章 傳染病

(一) 種類 傳染病の種類は甚だ多いが、その中法律を以て特別の取
 扱法が定められてある傳染病はコレラ・赤痢・疫痢も含む腸チフス・
 パラチフス・發疹チフス・痘瘡・猩紅熱・デフテリア・流行性腦脊髄膜炎・
 ペストの十種である。この外に非法定傳染病は、その數が多い。

(二) 傳染の経路

(1) 傳染病は病原菌が各々特有の一定侵入門から人體内に入つ
 て發生するものである。(イ) 消化器 (ロ) 呼吸器 (ハ) 皮膚及び粘膜
 である。

(2) 病原菌は傳染病者の體内にあるから、病人の排泄物・分泌物中
 には無數あるわけである。

(三) 豫防法

(1) 病人の隔離 傳染病者は直に避病院に入れるか、自宅内にて隔離する。

(2) 豫防注射 傳染病流行時は豫防注射を受けるが安全である。有効期間は一ケ年乃至十ケ年とされてゐる。

(3) 抵抗力の養成 平素身體を健康にして病に對する抵抗力を養ひ、自然免疫性を身體内に作る。これには冷水摩擦、ビタミンの攝取、暴飲暴食の嚴禁、禁酒、禁煙等がある。

(4) 清潔法 住宅内外の大掃除を行ひ、傳染病の媒介物である蠅、蚊、蚤等の發生を防ぎ、又その撲滅を計る。便所、下水溜、塵埃溜等に石油乳劑の撒布等を行ふ。

(5) 侵入門の保護 (イ) 創口の消毒保護 (ロ) 含嗽 (ハ) 手指の消毒
(ニ) 飲食物の煮沸消毒等である。

(四) 消毒法 病原菌を全然死滅させる方法を消毒法といふ。左の

學者の説によれば攝氏百度の熱湯中で五分間煮沸すれば、如何なる病原菌も死滅するとのことである。

日光消毒法
日光消毒法は、日光の熱力を利用して、物品を消毒する方法である。日光消毒法は、日光の熱力を利用して、物品を消毒する方法である。日光消毒法は、日光の熱力を利用して、物品を消毒する方法である。

五種である。

(1) 焼却法 最も安全で最も容易な法であるが、廢棄物の外には應用し難い。

(2) 煮沸法 攝氏百度の熱湯中で三十分間煮沸する法で陶磁器金屬器硝子器等に適する。

(3) 蒸氣法 攝氏百度以上の蒸氣中で一時間以上蒸す。寢具のやうな容積の大なるものには蒸氣罐裝置を要する。

日光消毒法
日光消毒法は、日光の熱力を利用して、物品を消毒する方法である。日光消毒法は、日光の熱力を利用して、物品を消毒する方法である。日光消毒法は、日光の熱力を利用して、物品を消毒する方法である。

(5) 薬用法 ○一%昇汞水、六〇乃至七〇%アルコール、三%クレゾール水等は手指住居等の消毒に用ひられ、一〇%生石灰水(石灰瀉物等と同量加

へ、生石灰水・晒粉水は大小便の四分の一量を加へ、何れも二時間以上放置する。
生石灰は水をかけて熱を發するものでなければ消毒の效は薄い。
昭和四年度コレラ患者 二二五
死亡者 一一六

五 各種傳染病者の看護

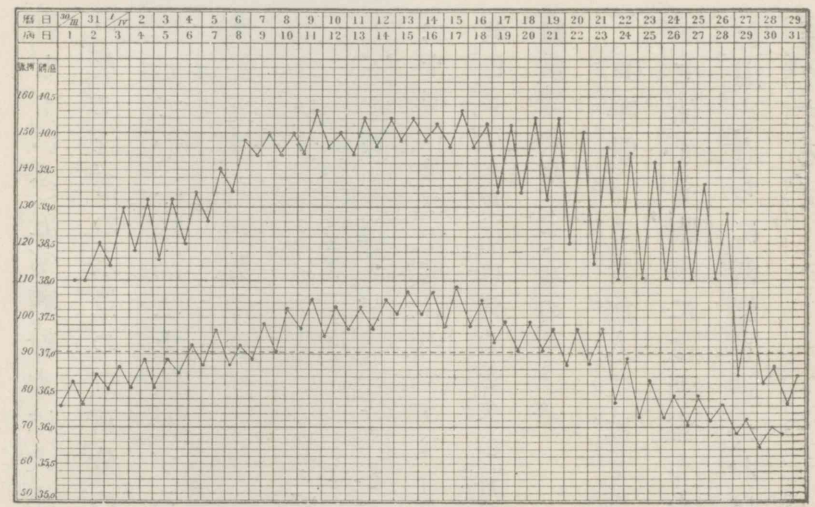
(1) コレラ コレラ菌によつて傳染する。

(イ) 症状 激しい下痢と嘔吐とが来る。下痢は無痛性で一日十回から二十回に及び米磨汁のやうなものとなつて下る。顔面青白く、眼窪み、口唇紫色となり、皮膚は弾力を失ひ腓腸筋は痙攣を起し、忽ちに身體は衰弱し、心臟麻痺を起して死ぬ。

(ロ) 手當 この病人にはブランデー又は燒酎に砂糖と湯とを加へて飲ませ、腹部には温濕布をあて、褥中に湯たんぽを入れて身體を温め、直ちに醫師を迎へねばならぬ。吐瀉物大小便の消毒を嚴重にする。

昭和四年度
赤痢患者
三〇、二五三
死亡者
一一、六三二

パラチフスはパ
ラチフスA及び
パラチフスB菌
のために發する
傳染病で症は
腸チフスに似て
ゐるが稍輕症で
ある。
發疹チフスは病
原菌は不明であ
る。發病後一週
を經ると豌豆大
の蓄癩疹が發す
るから此の名が
ある。症は腸
チフスに似てゐ
るが其の經過は
多少急である。
蚤・虱等も此の
病の媒介をする
と思はれる。



腸チフス熱型

(2) 赤痢 赤痢菌・大腸アメーバ菌の二種がある。

(1) 病状 激しい腹痛に裏急後重を伴ひ、粘液便・血便等を一日數回から數十回少量宛排泄する。

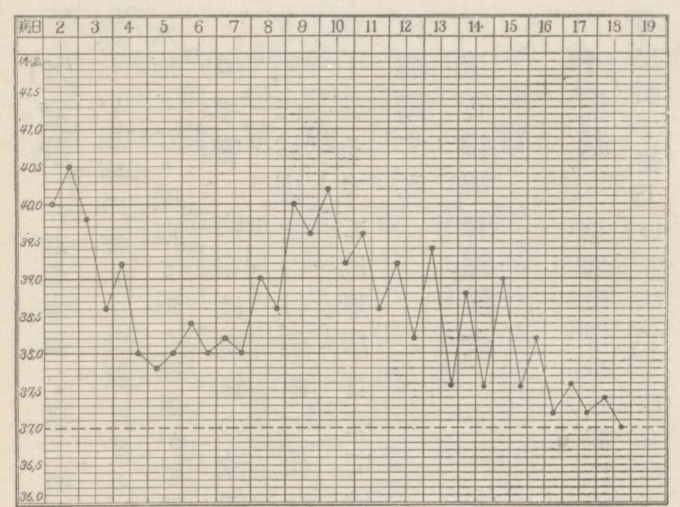
(口) 手當 直にヒマシ油を頓服させ、且つ洗腸を行へば効果が早い。その他コレラと同様の處置をとる。

(3) 腸チフス 腸チフス菌によつて傳染する。

(1) 症状 潜伏期の症状は全身の倦怠食慾不振等であるが本病の

恢復期の食物の注意が、此の病の死活を左右する。
昭和四年度
腸チフス患者
三七、三四五
死亡者
七、五〇三

英人エドワルト
ゼンナが西曆千
七百九十八年種
痘法を發見して
本病の豫防を完
成せしめたので
文明國では殆ん
ど此の病の跡を
絶つた。我國で
も法律を以て強
制的に種痘を行
はせてゐる。種



痘瘡熱型

症状としては惡寒發熱し、第一週は體温階段狀に上昇する。第二週は三十九度から四十度の稽留熱型を示し、第三週は次第に下降して弛張熱型を示す。この週は合併症を伴ひ易い時期であるから、油斷は出來ぬ。第四週第五週は恢復期で熱は全く下り、食慾異常に亢進するから、食物の攝生が悪かつたために再び症状を繰返すか、又は腸出血を起して死ぬことがある。

(口) 手當 安靜に保ち恢復期の食物に細心の注意を必要とする。

(4) 痘瘡 病原體をゼンネリヤ、ワクオレーといひ、その傳染力は非常に強い。

痘は出生から翌年の六月までの間に第一期を行ひ、十歳に第二期を行ふ。醫師から交附された種痘證は保存しておかねばならぬ。
昭和四年度 痘瘡患者 七二三、死亡者 一二一、昭和四年度 流行性腦脊髄膜炎患者 三五九、死亡者 二二六、流行性腦脊髄膜炎には腦膜球菌血清の腰椎内注射法が有効である。
後弓反張とは頸部筋肉の收縮によつて脊柱全體が弓狀となつて後方に曲ることである。

破傷風菌は農夫の野仕事の時及び初生児の臍帯脱落後の傷から入ることが多い。

(1) 症状 悪寒・戦慄を以て始まり、體温四十度前後に昇り、三日間稽留し、激しい腰痛の伴ふを特徴とする。次で全身に紅色の發疹を現はし、これが水疱となり、膿疱と變り、経過が順調に行けば三週で落屑が始まる。

(口) 手當 病室は空氣の流通をよくし、窓掛を以て直射日光を防ぎ、顔に軟膏をつけ、假面で覆ひ、搔き破らぬやうにさす。痂皮の落剥し終るまでは離床させてはならぬ。病室使用品、排泄物等嚴重に消毒する。

(5) 流行性腦脊髄膜炎 流行性腦脊髄膜炎菌が唾・鼻汁等で傳染する。

(1) 症状 悪寒・戦慄・嘔吐等に續いて意識が不明となる。その特徴は後弓反張で甚しいのは一・二日で死ぬが輕症のものは一週乃至十日の後には漸次快方に赴く。

(口) 手當 病室は稍々暗くし、絶對安靜を貴ぶ。灌腸を行ひ、頭部に冷罨法を行ひ、流動食を與へる。消毒法に充分注意する。

(6) ペスト 病原菌はペスト菌で病人の血・大小便・咯痰等に存在し、鼠・蚤等の媒介により、皮膚の傷口より入る。

(1) 症状 淋巴管を侵し、その腫起と激痛とあり、體温四十度に達す。直接肺に吸入されて肺を侵すものは激しい咳嗽に伴うて血痰を出す。何れも數日間て死ぬ者が多い。

(口) 手當 空氣の流通、光線の射入の十分な室に隔離し、氷片を與へて、口内を濕し、流動食を與へ、脈搏に特に注意する。看護人はマスクをかけ、傷口の保護、消毒法を嚴守せねばならぬ。

(7) 破傷風 破傷風菌が傷口から傳染するものである。

(1) 症状 咀嚼筋・顔面筋・頂筋・脊筋等の痙攣を起す。
(口) 手當 光線の射入を防ぎ、室内を極めて閑靜にし、早期に破傷風血清注射を行へば効大なることがある。豫防としては傷口の消毒・保護等である。

丹毒菌は数年後も尙死滅することなく室内に残ることが多い。近來破傷風・丹毒には太陽燈が賞用せられる。

(8) 丹毒

丹毒菌が傷口から傳染するものである。

(イ) 症状

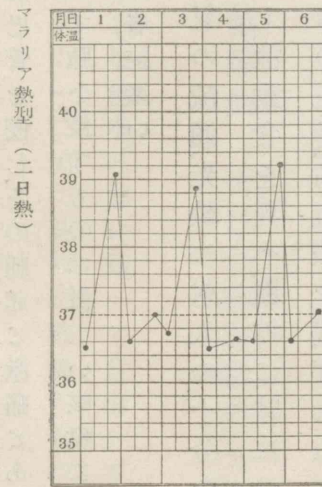
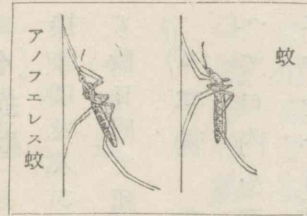
惡寒・戰慄・高熱を發し、患部鮮紅色の浮腫を來たし、激痛がある。

(ロ) 手當

患部にピチロールを塗り、直に丹毒血清注射を行へば奏効を見ることがある。その他の注意破傷風に準ずる。

(9) マラリア

アノフェレスの刺口からマラリアプラスモヂウムが血液中に侵入して起る。



が血液中に侵入して起る。

(イ) 症状

惡寒・戰慄し、

發熱二時間乃至五時間の後に分利して平熱に下る。毎日熱二日熱三日熱等がある。

(ロ) 手當 發作時には身體の摩擦と深呼吸とを行ひ、その戰慄を防ぐ時は豫後が可良である。發熱五時間前に鹽酸キニーネを一

花柳病は早期に治療せねば、不妊又は流産・早産等恐るべき結果を來す。

週間續いて服用すれば、この病は根治する。惡性のものは、この特

効薬も効なく合併症のために死ぬものがある。

(10) 花柳病 軟性下疳は軟下菌、淋病は淋病菌、梅毒は梅毒菌の主として直接的接觸によつて傳染する恐るべき病である。

手當 賣薬服用ぐらゐでは治らない、必らず専門醫の治療を直に受けねばならぬ。

(11) トラホーム トラホーム菌による。

(イ) 症状

上眼瞼の結膜面に充血し、顆粒を見る。

(ロ) 手當

種々の合併症を起すから早期に手術療法を受けるがよい。洗面器手拭等は各自専用に使ねば傳染のおそれがある。

(12) 肺結核 結核菌が病人の唾液、咯痰によつて傳染する。

(イ) 症状

倦怠肩の凝り、瘦せ、貧血、盜汗、弛張熱が一ヶ月以上も續く。

(ロ) 手當

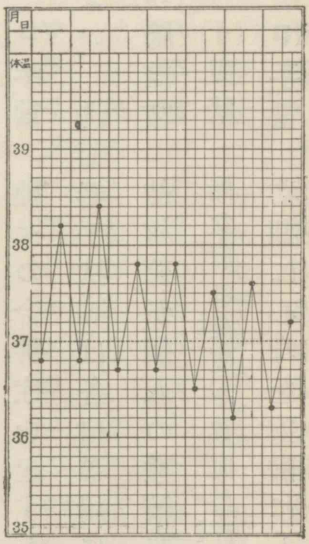
初期に心身を安靜にして新鮮な空氣を呼吸し、日光浴

肺結核は稀には奔馬性として甚だ速かに経過することがあるが、多くは慢性の経過を來す。

過を取るものである。二十乃至三十五歳迄のものに重症が多い。

橙湯を製するに
は橙又はレモン
半個に生姜の搾
汁少量と多量の
砂糖と熱湯とを
加へる。

肺結核熱型（弛張熱）



ンザ菌が唾液、咯痰等によつて傳染する。

(イ) 症状

悪寒、戦慄し、體温三十九度に昇り、三日乃至七日間位弛張して後下熱する。呼吸器を侵すもの、神経を侵すもの、消化器を侵すもの等がある。又これ等三種を兼ねるものもある。

(ロ) 手當

悪寒に對しては身體の摩擦をなし、褥中に湯たんぽを入れ橙湯を多量に飲まして發汗を促すがよい。少くとも十日間は臥床させねば肺炎等を併發することがある。

をして、多量の營養物を消化劑と共に攝るが最もよい。高熱の際は傳染力が強いから咯痰、食器、寢具の消毒を行はねばならぬ。

(13) 流行性感胃

インフルエ

第七章 危篤者

(一) 危篤者の症状

瞳孔は反應を失ひ、脈數多く且つ微弱で算へ難く、呼吸は淺く不正で鼻翼動き、顔面は蒼白で冷汗し、手足は冷え、兩便は失禁する。

(二) 危篤者の介抱

病人は自ら危篤であることを感知するものであるから、私語又は騒擾、狼狽することなく、醫師に急告して、家人一同枕邊に侍し、冷汗を拭ひ、冷水を以て唇を濕し、靜肅にして思ひ残すことなく、この世を去らせねばならぬ。

(三) 死後の處理

醫師の檢案を経、死を確めたあとで、身體を消毒薬で拭ひ、鼻腔及び肛門等に脱脂綿を填めて汚物の流出を防ぎ、衣服を換へ、面貌を

死亡届

何縣何郡何町(村)何番地
 戸主平民(士族)何某
 父(母)(何男女)職業
 氏 名
 何年何月何日生
 死亡ノ時 昭和何年何月何日午前
 (後)何時
 死亡ノ場所 何縣何郡何町(村)何
 番地
 右死亡檢案書相添及御届候也
 何年何月何日
 右届出人戸主(同居者)
 氏 名
 何年何月何日生
 何縣何郡何町(村)長氏名殿

整へ、納棺に便な形にして白布で上を被ひ手向する。次で死亡通知を發し、醫師の診斷書若くは檢案書を添へて死亡届を役場に出し、死後二十四時間以後に埋葬する。但し傳染病者の死骸は、法規に従つて處置する。

「一人の良子女の生れることは幾億萬の富にも優る喜びである」といはれてゐる。

第三篇 育兒

第一章 母の務

古來偉人の多くは健全な母體から生れ、智徳圓滿な母の教養によつて、その基礎を築かれたのである。實に母の感化は子女の一生を動かす大なる力となるから、母の務は實に大なる勞苦であると同時にこれほど貴く、これほど喜ばしいものは他にないのである。母はこの貴い使命を自覺して先づ自ら人格の向上、學識の練磨、身體の強健を圖り、更に最も進歩した育兒法によつて子女を立派に育てあげねばならぬ。

第二章 妊娠

第一節 徴候

悪阻は生理的現象であるから心勞するに及ばぬ。しかし餘り長く續いて、その症状が甚しいときは醫療を乞はねばならぬ。想像妊娠とて病的に妊娠に似た容態を呈するが、この場合には胎動と心音とは決して認められぬ。

妊婦の心情が如何に胎兒に影響するかは歴史的事實の證明する所である。

産科醫と助産婦の良否は母子共にその影響を受けるから人格あり経験と學識とに富むものを選定する。腹帶を五月帶ともいふ。妊婦の食物に灰分不足すれば齒を著しく悪くする。仕事は疲勞を感じぬ程度にする。

- (一) 月經閉止を初徴とし。
- (二) 悪阻は第二ヶ月目から初まり三四ヶ月には自然に治る。その容態は食慾減退惡心嘔吐、食物の嗜好に變化を來す等である。
- (三) 乳房の肥大、乳暈、腹正中線の著色、乳嘴より水様の初乳を見る等であるが、何れも妊娠の確徴とするには足りない。
- (四) 胎動は妊娠五ヶ月目に感知し、胎兒の心音を聞きて、こゝに始めて妊娠の斷定を得る。

第二節 精神上の注意

育兒の入門は胎教である。妊婦の心情は一も二もなく胎兒に影響するものであることを忘れてはならぬ。妊娠中は兎角神經が過敏になり易いから次の注意を必要とする。

- (一) 興奮し易い觀覽物、讀物等を避ける。
- (二) 偉大な自然と優雅な藝術、高尚な思想、深い信仰の上に立つ。

- (三) 正しい、良い行爲をして善良な子女を擧げる希望を持つ。
- (四) 決して分娩についての不安の念を生じてはならぬ。

第三節 身體上の注意

- (一) 受診 妊娠の確徴を見たなら産科醫の診斷を受け、且つ時々助産婦を招いて、胎兒の位置、發育の狀況等を見てもらふがよい。胎兒の位置の不正は七ヶ月後には正位置に返すことはむづかしい。
- (二) 腹帶 五ヶ月目より胎兒を正しい位置に保ち、且つ保溫のために晒木綿三米を緩かに腹部に巻きつける。
- (三) 食物 胎兒發育のために特に蛋白質、灰分、ビタミンを多く含む食物をとり、濃い茶、コーヒー、酒等の嗜好品は禁じるがよい。
- (四) 早起と運動 朝早く起きて家事萬端、平常の如く處理すれば出産を軽くする。月の進むにつれて、階段の昇降、重荷擔ひ、高所に手を伸し、長途の汽車旅行等はやめるがよい。

(五) 利尿便通 妊娠中特に利尿と便通とに注意し、便秘の際は野菜果物冷水等を取り、少くも一日一回は必ずあるやうに習慣をつけ、下劑は禁物である。下痢には腸洗滌を行へば早期に治療する。

(六) 諸病 (1) 浮腫ふしよを顔面に來す時は腎臓炎の徴候。(2) 頻々尿意を催し、尿時痛みあるは膀胱ぼうくわうカタルの徴である、共に妊婦には恐るべき病であるから直に醫療を乞ふがよい。その他脚氣心臓病結核等を併發し易いから注意を要する。

第三章 誕生

第一節 準備

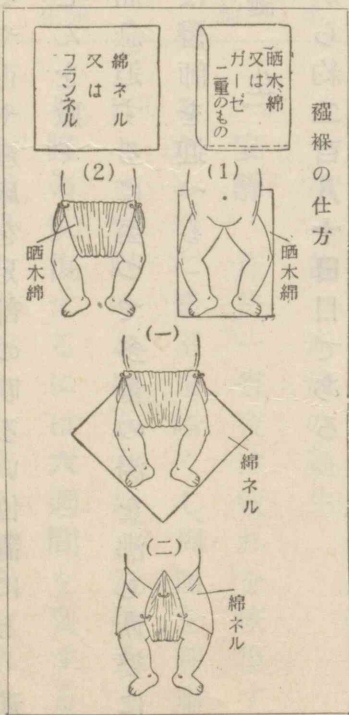
(一) 分娩用具とその消毒 妊娠六ヶ月の初めから七ヶ月の終り迄に産婆と相談して母子の寢具被服産具消毒藥等手落なく整へる。古着類は一旦これを煮、又は日光に當て、消毒をなしたるのち清

被服は汗で汚れるから、度々着換させて洗濯する。

潔に保つて何時でも使用せられるやうにして置く。

(1) 寢具 小兒用には寢臺を用ひ藁ぶとんの上に毛布を敷き軽く温い掛ぶとんをかけ、ほろ蚊帳湯たんぽを用意する。

(2) 被服 柔かく、暖かく、軽く、洗濯に堪へる地質のものを襟の縫込なきゆるやか寛な仕立てにするがよい。ガーゼの二重のもの、晒木綿類がそれに適する。襁褓むすびはガーゼ二重のもの、晒木綿古布等を輪に縫ひ合せたもの、綿ネル・フランネル大幅四角のもの等を作る。



(3) 産具消毒藥 市販賣のものの内容は分娩用ふとん二枚、股當、ガーゼ、脱脂綿、臍帶、結紮用絲、油紙製大袋、胎盤容器、デルマトール、亞鉛華澱粉

誕生豫定月日の計算法は最終月の經のあつた月の數から三を逆算し、その起つた最初の日の數に七を加へるのである。

等である。その他産湯用大タオル手拭洗面器産湯盥靴形便器灌腸器一% リゾール水一%硝酸銀水(クレデー氏液)等である。

(二)産院及び産床 信用ある産院に出産期日前に入院すれば、總ての手當が行届いて安全である。順調に行けば産後十日目には退院出来る。陣痛始まるや否や産床を足部の明るい位置にとり、産婦の腰部に分娩用ふとんを敷く。

(三)その他の準備 陣痛急迫するに至つて多量の湯を沸し、産婆に急を報知し、必要あらば醫師を迎へる。

第二節 誕生

(一)誕生豫定日 受精から約二百八十日目である。

(二)誕生所要時間 陣痛が始まつてから誕生までの時間は體質、妊娠の状態、初産、經産等によつて異なるが、普通初産婦は十三四時間、經産婦は七八時間である。誕生後三十分内外で再び陣痛起り、胎

陣痛は胎兒を娩出せんとする子宮の收縮による痛みであるから耐へ忍ばねばならぬ。流産とは六ヶ月迄に出生した場合で生兒は育たぬ。その後に出産したものゝを早産といふ。

胎盤の脱離面は創傷を形成するから外部よりの汚物の侵入を防がねばならぬ。

出生届	何縣何郡何(町)村何番地
父	戶主平民何某何男(女)
母	職業氏名
何男(女)	氏名
出生ノ時	何年何月何日午前(後)何時
出生ノ場所	何縣何郡何(町)村何番地
右届出子出生及御届候也	
何年何月何日	
右届出人	父 氏名 何年何月何日生
何縣何郡何(町)村長氏名殿	

盤が娩出されて、産は終る。

(三)命名出生届 誕生後七日目に命名し二週以内に市町村長に届け出る。

第三節 産後の養生

(一)安静 産後一晝夜は疲れを恢復するため、特に産室を暗くし、周圍を靜肅にして安眠せねばならぬ。産後全く身體の恢復するには六週間を要する。この期間の不養生は恐るべき結果を見ることがある。少くとも二週間は産床を離れず第三週からは室内の歩行ぐらゐより試み、その後の経過を見て軽い仕事を始めて七週後は普通の如く働いてよい。

(二)清潔 産後三四週間は惡露を分泌する。この期間は特に局部

第五章 乳兒の保護

第一節 乳兒の状態

- (一) 筋肉は緊張力に充ちて皮膚は櫻色で濕りを帯びてゐる。
- (二) 大顚門が化骨して全く閉ぢるのは十三ヶ月から十五ヶ月。
- (三) 腹部と胸部との境が判明せず、腹部少しく膨隆する。

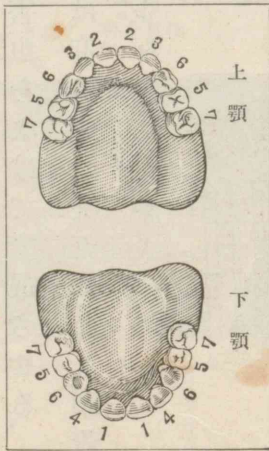
第二節 本邦乳兒發育標準表 (東京帝國大學醫學部 小兒科教室調査)

	身長(釐)		體重(疋)	
	男	女	男	女
新生兒	49.4	48.5	3.06	2.95
½ヶ月	52.1	51.3	3.21	3.17
1ヶ月	54.5	53.6	4.00	3.80
1½ヶ月	56.9	55.9	4.79	4.43
2	58.1	57.1	5.21	4.92
2½	59.3	58.3	5.63	5.38
3	60.3	58.9	5.97	5.61
3½	61.2	59.5	6.31	5.75
4	62.1	60.5	6.66	6.15
4½	63.0	62.1	7.01	6.48
5	63.8	62.8	7.27	6.70
5½	64.6	63.5	7.53	6.90
6	65.5	64.2	7.67	7.04
6½	66.4	64.8	7.81	7.19
7	66.9	65.5	7.94	7.35
7½	67.4	66.2	8.10	7.52
8	68.2	67.0	8.22	7.69
8½	69.0	67.8	8.33	7.87
9	69.4	68.4	8.44	7.97
9½	69.8	69.0	8.55	8.08
10	70.6	69.5	8.70	8.21
10½	71.3	70.1	8.86	8.34
11	72.0	70.5	8.98	8.47
11½	72.6	71.0	8.98	8.59
12	73.2	72.0	9.17	8.69

我國乳兒死亡率 昭和四年出生百に付 一四、二 誕生から離乳する迄滿一ヶ年間を乳兒といふ。大顚門が七・八ヶ月に閉ぢるのは頭蓋骨發育の不充分でそのために腦髓の發育にも影響する。滿二ヶ年以上になつて閉鎖しないのは腦水腫かクル病の徴候である。乳兒體重は生後四ヶ月には出生直後の一倍以上、一ヶ年後には約三倍となる。

第三節 乳齒發生とその注意

- (一) 生齒の時期 普通生後六・七ヶ月から生え始め、滿二ヶ年には二十枚の乳齒が全部出揃ふ。
- (二) 乳齒發生順序
 - 一 下の内門齒二枚 六・七ヶ月
 - 二 上の内門齒二枚 七・八ヶ月
 - 三 上の外門齒二枚 八・九ヶ月
 - 四 下の外門齒二枚 十——十三ヶ月
 - 五 第一臼齒 四枚 十二——十五ヶ月
 - 六 犬齒 四枚 十九・二十ヶ月
 - 七 第二臼齒 四枚 二ヶ年



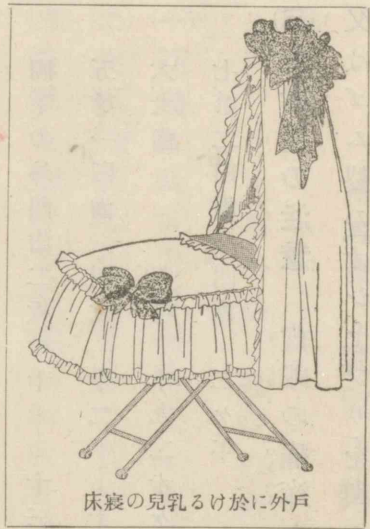
- (三) 生齒期の注意 齒齦の痛痒を感じ物を噛まうとするから木製又はゴム製の「オシヤブリ」を與へて噛ませがよい。

生齒人並より甚しく遅れるのは發育不良の徴である。

1206 8/16

炬燵・あんかは
乳児の死亡率を
増す主な原因と
なる。

新しい姿勢、新
しい運動を始め
ることが普通よ
り甚しく遅れる
のは獨り身體の
みならず精神の
發育も遅れてお
ないかの疑ひが
ある。
乳児が這ひ出す
とベネットの



床寢の兒乳るけ於に外戸

第四節 睡眠

乳児は十五時間乃至十八時間
眠るもので、冬は湯たんぽを入れ
夏は害虫をよけて安眠させる。
臥位は仰臥側臥交互になし、頭蓋
骨の歪みを防ぐがよい。

第五節 運動と姿勢

(一) 運動 最初は本能的に四肢を動かす
のみである。

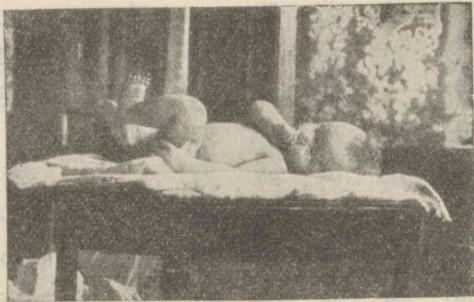
- 二ヶ月目 頭を擡げ始める。
- 三ヶ月目 手に觸れるものをつかむ。
- 四ヶ月目 頸が坐る。
- 五ヶ月目 口に手をやる。



トツネンベ

中に入れて自由
に運動させるが
よい。

- 六ヶ月目 寝返りを始める。
- 七ヶ月目 投坐りを始める。
- 八九ヶ月目 這ひ出す。
- 十十一ヶ月目 つかまり立ち、傳ひ歩きをする。
- 一ヶ年 手放して歩む。



息休るな静



る上き起てへ終を息休



つ有を味興に具玩

乳兒にとつては
消化器病は致命
症となることが
多い。
尿量は飲んだ乳

量の約六割乃至
七割に當る。
尿に尿酸の結晶
を見ることは心
配することはな
い。
病的神経素質と
いふ異狀體質の
乳兒の便通は一
日五・六回であ
る。
便中の大腸菌が
尿道から膀胱に
入つて膀胱炎に
なることがある
から肛門周圍を
清潔にする。
天然痘流行の際
は生後百日たて
ば種痘をしてよ
い。

(二) 姿勢 乳兒の身體は軟弱で骨は十分硬化せぬから背に負ふこと、抱き癖をつけること、手を取り強いて歩かせることは骨を歪め姿勢を悪くし、内臓器官を壓迫するから甚だよくない。

(1) 抱き方 抱き方は腕を以て頭背を支へ、横に平にして胸を押さぬやうにする。首の十分坐つてからは縦に眞直にして背を振らないやうに抱く。成るべく負はぬがよいが止むを得ない時は、ふとんにくるんで身體を眞直にし、廣い紐でくくる。

(2) 乳母車 振動を緩和する爲めに敷ふとんを柔かく厚くし、車に箱の固定せぬバネ附のものを選べば平坦の道路には用ひてもよい。

第六節 便通

乳兒の消化器状態は便通によつて知ることが出来る。

(一) 健康乳兒の尿は無色無臭で哺乳回数^の二倍回排出される。

(二) 健康乳兒の便は無臭で一日二回乃至四回、人乳哺乳兒のそれは卵黄の如き色と軟かさをもち、人工哺乳兒は稍々灰白色である。

(三) 不健康便 便色緑色、白色の顆粒、水飴狀の粘液、泡沫、血液を混じ、酸臭、不腐臭を有し、膿様か水様か又便秘であるは皆異狀である。乳兒に厄介なのは常習便秘である。これには蜜柑汁を少量宛與へるがよい。

第七節 種痘

種痘法によれば第一期種痘は出生より翌年六月に至る間に於て一回行ふ。但し不善感の時は翌年六月に至る間に更に種痘せねばならぬ。第二期は數年十歳但し不善感の時は翌年十二月に至る間に更に行はねばならぬ。急性の發熱ある病氣、濕疹、毒等の場合には絶対に出來ぬ。

第八節 乳兒の啼泣

乳兒は言語の代りに泣いて知らせるから母親はその泣方に心を遣ひるがよい。乳兒が泣く時はその原因を見出さずには唯乳をあてがふのは往々榮養障礙を起す原因となり或はあやして我儘を増長させる習慣をつけるからよくないのである。

原		因				泣		取	
呼吸運動的		不快				泣き方		扱ひ方	
出生後すぐ入浴時・襁褓取替時	襁褓が濡つた時 厚着で暑い時	眠い時	痛い時	重病の時	甘へて物をねだる時	乳を欲しがる時	泣き方	取扱ひ方	
丈夫な兒ほど聲は太く、力強く眞紅の顔をなす	眼は開いて泣く 手足を踏張る じれて泣く	眼は細く潤みがある 欠伸交りて節をつけ て泣く 身體にだるみがある 眼は開いて涙が多い 耳を刺すやうな高い 泣き聲 兩足を縮める	泣聲に力が無い 蒼白い顔色となる	眼は開いて泣く涙が 出ぬ。唇は動く 泣聲に力がある 眞紅な顔色になる	聲に節をつけて泣く 心情が自然に現れる	授乳時の外は絶対に 抱かぬ癖をつける あやしてはならぬ	泣かして置いてよい	襁褓を取り替へる 寝床から起す 著物をぬがす	
		周囲を静にして 頭をさすり、静に歌 を唄うてやる	身體と被服とを調べ る 抱き直して見る 患部に温濕布をする 灌腸をする 醫師に見せる	白湯又は番茶を與へ る。乳を定時に十分 に與へ、時間を確實 に守る習慣をつける					

第六章 哺乳

第一節 母乳

(一) 母乳の特長

(1) 母乳は乳兒に天授された理想的食物である。

(イ) その成分及び分量は乳兒の成長に準じて、これに適應するやうに變化される。

(ロ) 母乳は適當な温度である。

(ハ) 胃液に遇うて微小に凝固するから消化も容易で、榮養價が大である。

(ニ) 抗毒素を持ち、且つ無菌であるから乳兒は健康に育つ。

(2) 母親は授乳によつて左の利益を受ける。

(イ) 子宮の收縮を促し産後の恢復が早い。

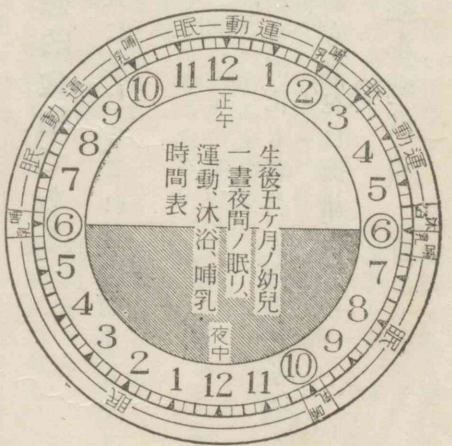
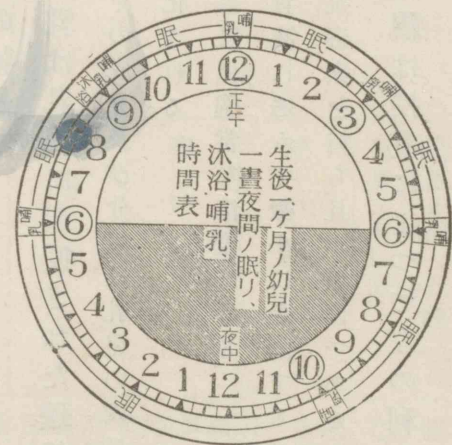
(ロ) 血行を盛にし食慾を増し健康を保つ。

(ハ) 母子間の愛情を厚くする。

分娩後一週間分泌する乳を初乳といふ。初乳には鹽分が多いから胎便を下す作用をなす。チエルニー氏によれば母乳は少くとも二時間、牛乳は二時間半以上でなければ消化せぬ。胃が空虚になつて少しく休息の時間を與へて胃液が胃中の細菌を悉く殺す必要があるから、授乳時間は三時間以上とするのである。

(二) 授乳方法

△(1) 時刻及び回数 夜間十時以後は與へぬ。



生後二十四時間後

一回

二三日間

一日

二三次

一ヶ月 三時間毎 一日 六回

二ヶ月目以後 一日 四時間毎 五回

(2) 一回の分量と哺乳時間

乳兒の満足して自ら乳房を離すの

乳を飲んで直に吐くを吐乳といひ、時を経て吐くを溢乳といふ。溢乳は消化器病である。

乳不足の乳兒は便秘が續いて瘦せて來る。

鯉濃汁は鯉の味噌汁のことである。

を度とする。健康な乳兒は十分乃至十五分間である。吐乳は飲み過ぎである。夏時は番茶又は冷し湯二十乃至四十杯を哺乳時刻の中間に與へる。

(3) 哺乳上の注意 一方の乳房を全く飲み盡してから他方に移す、飲み残すと乳の分泌量を減ずるから乳量が多過ぎたら搾乳器で搾り取るがよい。授乳する時は専心それに當り、最初の七日間は臥たまま、以後は必ず起きて與へる。

(4) 乳の出の悪い時

(イ) 十分に吸はせて乳房に刺戟を與へる。母子共に忍耐を要する。

(ロ) 母親の榮養をよくする。牛乳・鯉濃汁等最もよろし。

(ハ) 精神の過勞睡眠の不足を戒め、分泌不足を氣にかけぬ。

(5) 母親の病氣の場合 母親の結核脚氣病の時は母乳の回数減じて人工榮養を以て補足する。先天梅毒乳兒は却つて母乳中

乳母微毒の有無は血清診断・皮膚反應によつて確實に知る。

乳を離したら乳母は直ちに解雇しなければならぬ。

の抗毒素の爲めによい結果を得る。

第二節 乳母

母親の死亡・母乳の不足、その他止むを得ぬ事情の場合には乳母哺乳によるがよい。

(一) 乳母の選擇

- (1) 健康は第一條件で花柳病・結核・癩病・脚氣等は絶対に避ける。
- (2) 年齢は四十歳以下のもの、出産期三ヶ月以上の差のないもの。
- (3) 性質は温和・快活・清潔を好み、言語・舉動の卑しくない、品行方正のもの。
- (4) 乳量多く、乳房の形のよいもの。

(二) 乳母の取扱

- (1) 温情を以て接し精神を安靜にさせる。
- (2) 生活状態・食物等を急にかへない。
- (3) 乳母と乳兒とを別室に寝かす。
- (4) 授乳時間を厳守させる。

第三節 人工榮養

(一) 人乳と牛乳との比較

品目	乳汁の組成表		
	蛋白質	脂	炭水化物
人乳	一・五三	二・九七	七・六一
牛乳	三・三九	三・六八	四・九四
			灰 分
			〇・七三

(二) 調乳 乳兒の發育状態により、又學者により同一ではないが一般標準とされるものを左表に掲げる。

月齡	授乳回数	牛乳と湯又は重湯との割合		一日量(耗)	砂糖(瓦)
		牛乳	湯又は重湯		
一ヶ月内外	六	一	二	七二〇—八〇〇	二〇
二・三ヶ月	五	一	一	八〇〇—九五〇	一五

牛乳一・水二のもの
牛乳一・水一のもの
牛乳二・水一のもの
牛乳二・水二のもの
牛乳三・水一のもの
牛乳三・水二のもの
牛乳四・水一のもの
牛乳四・水二のもの
牛乳五・水一のもの
牛乳五・水二のもの
牛乳六・水一のもの
牛乳六・水二のもの
牛乳七・水一のもの
牛乳七・水二のもの
牛乳八・水一のもの
牛乳八・水二のもの
牛乳九・水一のもの
牛乳九・水二のもの
牛乳十・水一のもの
牛乳十・水二のもの

人乳以外で乳兒を育てる事を人工榮養といふ。

并に100位の不足を加へ(再掲)として下りた

乳首の新しい品はピンで小さい孔をあける。孔の大き過ぎるものも小さ過ぎるものも共によくない。

の方法が行ひ難い時はソックスレット氏牛乳消毒器又は飯蒸器中に調合した乳を一回量宛瓶に分ちたるを數回分共に入れ、湯が沸騰して五分の後、冷水中にて冷してから冷蔵庫に入れておき、使用時瓶を湯につけて體溫位に温める。

(四) 哺乳器 洗滌消毒取扱の容易に出来るものがよい、並製硝子瓶に乳首をちかにつけたものがこの要求に適ふ。

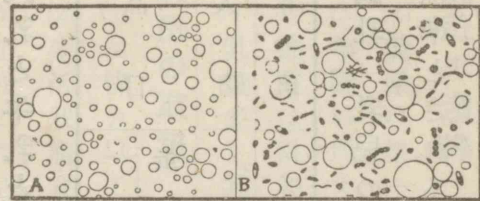
(五) 粉乳 牛乳を真空中で乾燥したものでラクトーゲンが一般に賞用されてゐる。俗間採用の糯粉は乳兒にはよくない。

(六) 煉乳 煉乳の罐の三分の一以下は殆んど砂糖であるから、上部を十倍乃至二十倍に薄めて用ひる。

消毒乳粉煉乳にはビタミンを缺く惧れがあるから蜜柑林檎

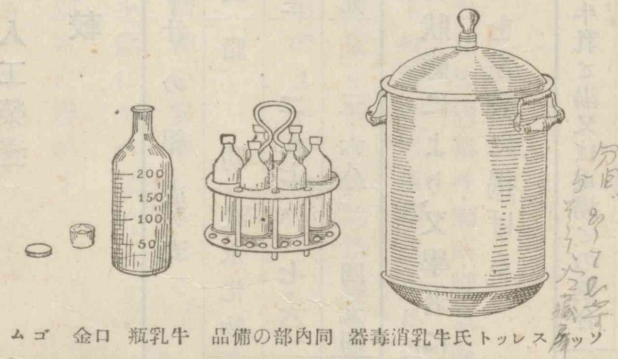


牛乳を顕微鏡下ににて見ても



新鮮な牛乳

暫時放置した牛乳を見るに菌の多



ソックスレット氏牛乳消毒器 同内部分備品 牛乳瓶口金 ムゴ

(三) 牛乳の消毒

牛乳の消毒は煮過ぎるとビタミン蛋白質脂肪等を損失破壊する虞れがあるから低溫消毒法として攝氏六十三度で三十分間消毒するのがよい。これによつて病原菌は凡て殺される。若しこ

四 六 月	五	二 重湯二—三%—	九 五〇—一〇〇〇
七 月	五	全 乳	一 五
			九 〇〇
			五

一年以上の小児には林檎・バナ、等生のまゝ與へてよろしい。

粥の煮方も小米粥に準ずる。鯉節煮出汁をいれてよろしい。

(四) 離乳期食餌の調理法

- (1) 果汁と野菜汁 果物ではオレンジ・蜜柑・林檎・梨等を用ひる。蜜柑類は果汁搾出器で搾つて、ガーゼ二三枚を重ねて静に漉す。林檎・梨子類は卸金で卸して漉す。野菜では大根・人蔘・トマトの類を卸金で卸して漉せばよい。
- (2) 野菜裏漉し はうれん草・人蔘・じゃがいも・さつまいも・青豌豆・キャベツ等を軟かに煮て細目の篩で丁寧裏漉し少量のバター又は食鹽で調味する。
- (3) 小米粥 小米四瓦に水百匁を入れて和火で四十五分以上煮て食鹽で味をつける。
- (4) 鶏卵 八・九ヶ月頃から卵黄だけ一二茶匙一週二三回與へる。卵白は卵黄に馴れてから與へる。
- (5) 魚類肉類 十ヶ月以後に與へる肉類は細かに碎いて煮て與へる。肝臓等特によろしい。

上新粉は白米粉である。餡物・駄菓子などはよろしくなす。

精神の發育は一般に女児の方が早い。

第八章 乳兒精神の發育

- 出生時 明暗の差別を感ず。味覺・嗅覺はある。觸覺は鋭い
- 一ヶ月 出生の日から音を感じ三週間で樂音を喜び動搖するものに眼を注ぐ。
- 二ヶ月 笑ひ始める。動搖するものを追視する。
- 三―五ヶ月 眼をすゑて物を見る。音のする方へ向く。兩親を識別し人聲を眞似片言を始める。音の意味を解す。溫度を感ずる。
- 六・七ヶ月 手を差出して物を掴み物を指し示す。
- 八ヶ月 パパ・ママ等の發音が出来る
- 九・十ヶ月 感情をあらはし人見知りを始める。ワンワン・ニヤンニヤン等の發音が出来る。

(6) 穀粉炒汁

バター四瓦をフライ鍋に入れて和火で攪き廻しこれに上新粉同量まぜて褐色になるまで煮たものに野菜裏漉し粥又は牛乳等を加へて與へれば味と榮養價を増す。

幼兒は滿一年から滿十年まで、少年は滿十年から滿十四年まで、青年は滿十四年から滿二十五年までとされ
てゐる。

十三十四ヶ月 恐怖心が起る。單語を正確に發音する。
十五—十八ヶ月 意思を動作に現す。

第九章 幼兒及び學齡兒童の保護

(甲) 身體上の注意

第一節 幼兒及び學齡兒童發育標準表 (東京帝國大學醫學部 小兒科教室調査)

	身長(厘米)		體重(公斤)	
	男	女	男	女
1½年	77.7	76.2	10.11	9.46
2	81.3	80.2	11.02	10.40
2½	85.0	84.0	11.92	11.35
3	88.5	87.2	12.73	12.16
3½	91.9	90.5	13.55	12.97
4	94.7	93.6	14.27	13.73
4½	97.5	96.7	14.99	14.50
5	100.3	99.5	15.65	15.21
5½	103.2	102.4	16.32	15.92
6	105.6	104.6	17.05	16.56

	身長(厘米)		體重(公斤)	
	男	女	男	女
6½年	108.0	106.9	17.80	17.20
7	110.4	109.3	18.70	18.05
7½	112.8	111.6	19.60	18.90
8	115.3	113.9	20.65	19.85
8½	117.8	116.2	21.70	20.80
9	120.1	118.6	22.65	21.90
9½	122.3	120.9	23.60	23.80
10	124.6	123.3	24.80	24.10
10½	126.8	125.7	26.00	25.20
11	129.0	128.4	27.15	26.70
11½	131.1	131.1	28.30	28.20
12	133.3	133.7	29.65	29.90
12½	135.5	136.2	31.00	31.60
13	138.2	138.9	33.00	33.95
14	141.3	141.5	35.00	36.30
14½	143.4	142.5	36.85	37.55
15	146.6	143.8	39.75	39.60
15½	147.7	144.1	40.80	40.40

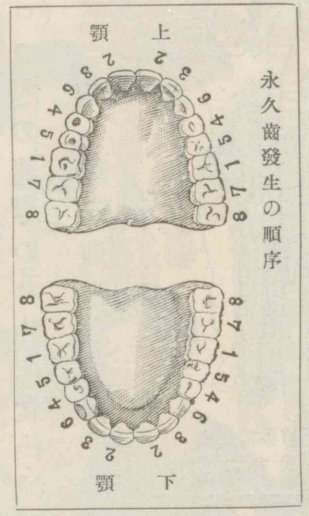
傳染病等にかかると

お静かなる
三つの食事の一回分を
三から十分栄養は
三つ丁

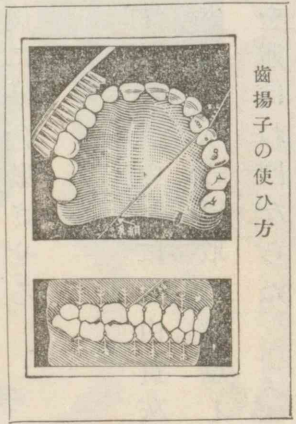
並列をすすむと、乳は
歯のうしろをすすくと下りの
見合ふちを

(1) この時期は身體の發育は非常に旺盛であるばかりでなく體格構成の基礎工事になぞらへられる大切な時期であるから、決して注意を怠つてはならない。
(2) 女兒は十二歳から十五歳までの間身長・體重・胸圍等皆男兒を凌駕する。

第二節 永久齒發生とその注意



永久齒發生の順序



齒揚子の使ひ方

(1) 永久齒發生の順序は圖に示すやうに、
第一白齒は第六年に、次は乳齒と同一順序によつて交換し、

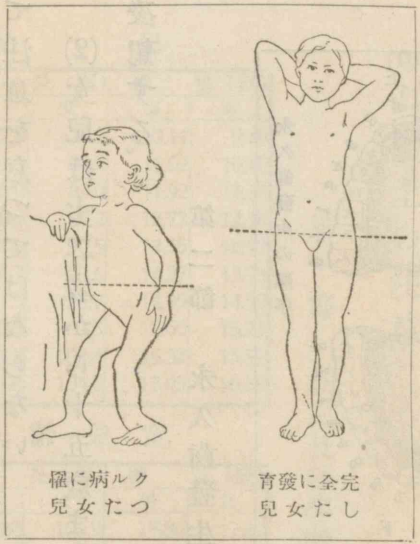


服兒女男のま歳二十満りよ歳三満

消化器 口の注意 不衛生
食物の好悪の習慣をつけると身體の栄養が充分でないから薄弱な身體となる。
むら喰を防ぐには茶碗の大きさを定めるのが良策である。
三度の食事も外は同じ二回
食後の遊歩
偏食を戒めず

第四節 被服

ものを與へ、買喰やたら喰は嚴禁するがよい。



第三節 食物

第二臼齒は第十二年に、第三臼齒は青年期に於て生ずる。
(2) 注意 (1) 栄養に注意して齒質を丈夫になし齲齒を豫防する。
(口) 口内の清潔のために食後、睡眠前後には含嗽させる。

- (1) 栄養素中特に蛋白質灰分、ビタミン水の攝取に注意し、偏食を避けねばならぬ。
- (2) 分量は年齢に應じて一定し、むら食を戒める。
- (3) 三度の食事の中間にお握り、さつまいも、パン等甘味少しい

二 衣服

三 清潔

四 戶外遊戯

空気の新鮮、日光にあはれ、
呼吸器を丈夫にする

答へ

破れた靴を用ひて足を濡す事、靴下なしに靴をちかに穿かせることは健康上甚だよくない。衛生上のみならず容儀上幼時より腰を包むことを教へねばならぬ。

- 1、アンダービブ
- 2、フールド
- 3、シミーズ
- 4、ビブ
- 5、アンダーウエヤー
- 6、ズロース
- 7、ドレス
- 8、コート
- 9、ジャケット
- 10、ナイトガウン

- (1) この時代の被服は身體の發育を増進することを主目的とするから身體の保護と運動の自由との二點に心をを用ひる。
- (2) それには男女とも輕快な洋装に如くものはない。
- (3) 下着は腰腹を十分によく包み、靴下と靴とは足部を保護するために用ひる。
- (4) 上着は首廻り、膝頭、腕の部分は開放した仕立てにする。



幼 兒 の 被 服 一 揃

上卷五十八頁を
参照。

睡眠時間一歳ま
で十八—十五時
間、三歳まで十
三時間、四・五歳
まで十一時間、
六・七歳まで十
時間、十三歳ま
で九時間、十八
歳まで八時間。

(5) 厚着を嚴禁する。厚着は皮膚を弱め、動作運動に不便である。

第五節 居室

(1) 身體の發育のために南向の日光空氣の十分入れらる室を興へ墜落の危険なき設備をして自由に遊ばせる。

(2) 獨立の精神、清潔、整頓、良い趣味養成のために各自の所有を決定し責任を明かにすると共に小兒の持運び得る椅子、机等を用ひる。

第六節 睡眠

(1) 小兒は活動的で殆ど靜止してゐないから睡眠によつて心身の疲勞を恢復させ、更に發育を旺盛にせねばならない。(2) それには室内の空氣を新鮮に、寢具を清潔に蚤蚊等を防ぎ室温を調節して安眠させることに務める。夜中の活動寫眞芝居見物、夜祭參詣



兒童室

等は嚴禁せねばならぬ。(3)晝睡は三歳までは二回、四五歳は一回、六歳以後は全廢させ、早寢早起の習慣をつける。

第七節 沐浴

幼兒は運動が激しく身體が不潔になり易いので、その發育を増進させる爲めに毎日入浴させる必要がある。入浴し得ない時は顔手足を洗はせる。

(乙) 精神上の注意

第一節 言語及び談話

五ヶ月頃から發音の準備をなし、九ヶ月頃には發音稍々明瞭となり、滿一ヶ年から三ヶ年までに殆ど日常生活に必要な言語を話すやうになる。言語は思想發表の要具であり、人格の表示であつて小兒の言葉は一生の言葉となるから標準語を正しい發音と正

しい抑揚^{アフレンド}とて語るやうに習慣づけねばならぬ。小兒が言葉に習熟するやうになると、好んで他人の談話を聞きたがるものである。又あらゆるものが疑問の種子となり「何故」との質問を連發するものである。この傾向を利用して

(1) 言葉の練習 (2) 知識の啓發 (3) 人格の涵養^{かんよう}に資せねばならぬ。(4) 小兒は同一の談話を幾回でも繰り返すことを喜ぶからその順序言葉遣ひ等を同一にしてその間自然に言語の意味の了解と言葉の練習が出来るやうにする。

第二節 嫉^{しつせ}

嫉とはよい習慣をつけることである。嫉は既に母体内にあるときより三四歳になるまでの間にその基礎が据ゑられるのである。昔より胎教を重んじたのも、「三つ兒の魂百まで」の諺も、この消息を物語つてゐる。實に人生終極工事の成否如何は、この基礎工

神は愛なり、眞理なり、命なりと聖書に教へてある。

事如何によることを知らねばならぬ。

(一) 信仰は永遠不滅に至る生命界の眞理である活ける神の發見であり、人生に力と平安と希望とを與へる光である。信仰なき所に罪が行はれ、醜行が行はれ、失望自殺^{そく}、争闘^{そうとう}、恐怖^{きょうふ}、悲哀、不安淋しさが生れるのである。信仰生活は神を信じ神と偕^{とも}なる生活をいふ。古來最も偉大なりし人物とは世の毀譽^{きよ}褒貶^{ほうてん}もなく、目前の利害もなく、苦難に打堪へて人生に處し永遠の勝利の爲めに己が生命を賭して戦ひ抜いた人々である。斯る人物を信仰の人といふのである。

幼兒は宇宙界の表現を見て不思議と敬虔^{けいけん}の念とを起すものである。これは幼兒に信仰の胞芽があるからである。この胞芽を折に觸れ、呼び醒まし、遂に眞の信仰の境地に導き、弱きもの、友となり、病めるを慰め、愛することの眞の幸福を味ひ得るに至らせね

ばならぬ。

博愛も誠實も謙遜も従順も皆眞の信仰によらねば實行し得られないのである。

(二) 秩序と規律の習慣は哺乳時間の確定、睡眠、起床時間の勵行によつて養はれる。

(三) 清潔の習慣は襦袢の取換へ及び沐浴等によつて養はれ又便通を態度によつて知らせるやうに教へ込む。

(四) 勞役 毎日定まつた勞役を課して勞働の神聖なることを體驗を通じて知らせる。室内外の掃除、整頓、裝飾の分擔、園の栽培、家禽の世話をさせることは一方では自然界の眞理に接觸させる機會を與へることもなる。

(五) 禮儀作法 人を敬する心と同時に自分をも卑屈にしない心とが相俟つて眞の禮儀作法の形が生れる。お互に品位を保ち、交際

「心は言葉に現はれ、言葉は形に現はれる」といはれてゐる。

を圓滿にする上に必要であるから、幼い時から教へ込んで禮儀作法が身に著いたものにするがよい。

第三節 遊 戲

(一) 遊戯は小兒の生活の大部分である。小兒は全勢力を傾けて遊ぶものであつて、これによつて身體と精神とは練られ、立派な體格と人格との基礎が築かれる。

(二) 遊戯についての注意

(1) 遊び友達を選び、戸外の新鮮な空氣、十分な日光の中に身體と精神との發育に適する設備をする。

(2) 自由遊びの際は思ふ存分、自由に遊ばすがよい。しかし危険な、下品な、慘酷な、くだらぬいたづら遊びは止めさせるがよい。

(3) 團體的のものは規律、公平、協力等の美德を學ばせる。

(4) 練習的のものは正しい姿勢、正しい呼吸法に注意し、身體各部

マリア、モンテツソリー女史は小兒の遊戯は自發的活動を基礎とせねばならぬといつてゐる。

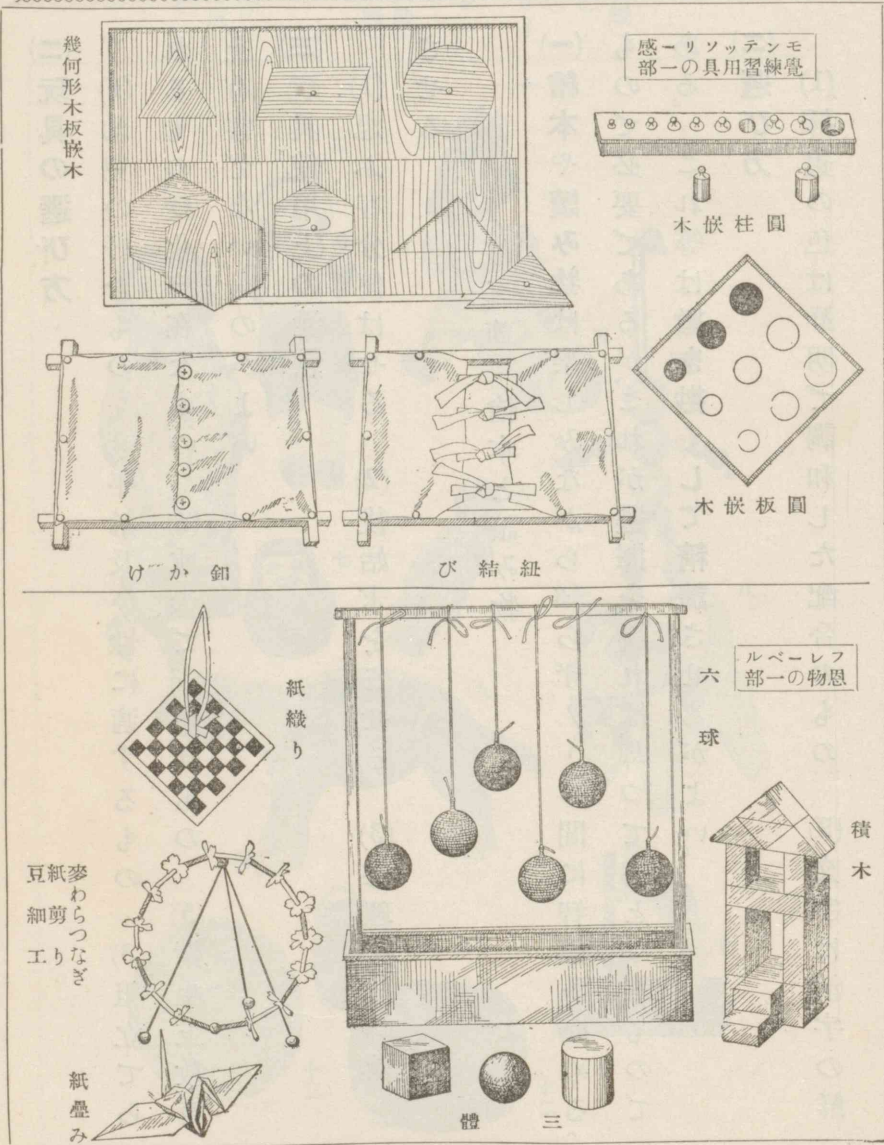
フレールベル氏恩物は二十種から成る。六球・三體・四種の積木・板排べ・箸及び環・絲及び紐・粒體・紙刺し・縫取り・書き方・紙剪り・紙織り・板

並べ・紙組み・紙疊み・豆細工・粘土細工である。この中前の十種はそのまま玩ばせて形體の構成・破壊を試みさせ、後の十種は工夫・創作の力を練らせるのに適する。モンテッソリー氏の感覺練習用具は七種から成る。一砂紙板は皮膚感覺を、二木板は重量感覺を、三高塔・圓柱嵌木は視覺を、四幾何形木板嵌木は幾何形狀を、五絲卷排べは色の識別を、六音筒は聽官を、七紐結び・鈕掛は手指の練習用具である。

の平均的發育を計る。
(5) 律動的のものは音楽と動作とを調和させることに心を用ひる。

第四節 玩具

(一) 玩具は兒童を樂ませつゝ、眼・耳・手・頭腦等を働かせるものであるから、感覺器官の練習、知徳の養成、健康の増進に役立つものである。
(1) フレールベル氏は自然界の現象によつて宇宙の眞理たる神を知ることが出来るかと考へた。しかし自然界の事は複雑であるから兒童の教育の爲めにこれを簡單化した基本的形體によつて學ばせるがよいとして彼の二十恩物を工夫した。
(2) モンテッソリー女史は感覺が心意生活の基礎であつて、後年の教育の爲めに幼年時代に於て感覺を練習し、辨別力を鋭敏にして置かねばならぬとの考から種々の感覺練習用具を作つた。



色のはげるもの、怪我をさせるもの、賭事や人を嚇すもの、見て不愉快な色又は形、聞いて不愉快な音を出すものはよくない。

(二) 玩具の選び方

- (1) 幼児の好むもの
- (2) 年齢及び性に適するもの
- (3) 組立てられるもの、變化自在なもの
- (4) 丈夫で安價なもの
- (5) 衛生上教育上有害でないものがよい。

(三) 玩具使用上の注意

- (1) 思ふ存分使はせる
- (2) 後始末をさせる
- (3) 修理又は製作をさせる。

第五節 繪本と讀み物

(一) 繪本や讀み物は楽しみながら知らずくの間、に智徳を進めるもので必要であるが、これが選擇を誤れば、却つて害となるものである。これ等は數を尠くして精讀させるがよい。

(二) 選び方

- (1) 挿畫の色は鮮明で調和した配合のもの
- (2) 文字は活字の鮮

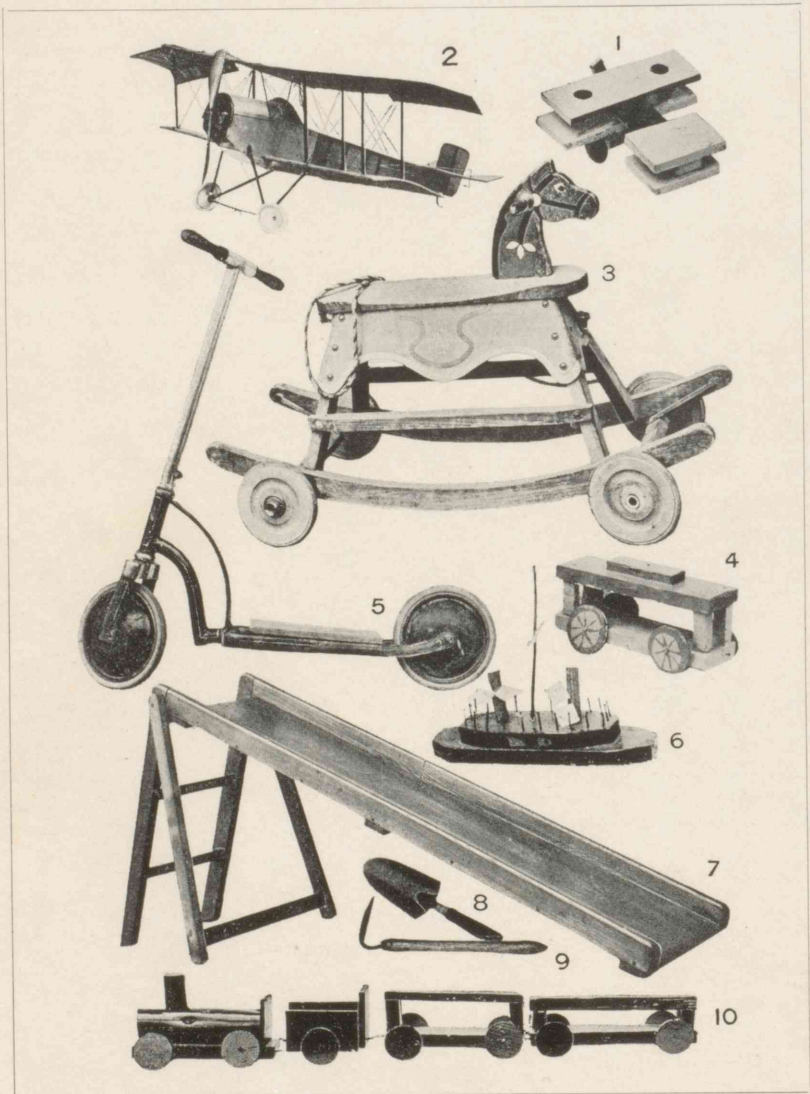
良い玩具ノ一

- 一、人形(陶器製)
- 二、同(布製)
- 三、同(同)
- 四、同(セルロイド製)
- 五、スワン(セルロイド製)
- 六、人形(護謨製)
- 七、不倒翁(紙製)
- 八、犬(布製)
- 九、象(木製)
- 十、兎(同)
- 十一、太鼓(鐵葉)
- 十二、同(木と皮)
- 十三、まり(革製)



二ノ具玩い良

- | | |
|-------------|-------------|
| (作製兒幼)船汽 6 | (作製兒幼)機行飛 1 |
| こりべす内室 7 | 機行飛 2 |
| 鋟植移 8 | 馬木 3 |
| 鎌 9 | (作製兒幼)車電 4 |
| (作製兒幼)車汽 10 | トーカー 5 |



明なもの (3) 内容は (イ) 無邪氣なもの、(ロ) 温雅なもの、(ハ) 快活にして、雄大なもの、(ニ) 信仰に資するもの等はよいが、(ホ) 感動を起させるもの、(ヘ) 怖ろしいもの、(ト) 空想虚妄の甚しいもの、(チ) 下品なもの、(リ) 社會の暗黒面を暴露するもの、等は避けるがよい。

第十章 小兒の病氣とその手當

第一節 小兒病の特徴

小兒の病氣の進み方は非常に迅速で、その治と不治との境界は一刻一秒を争ふものである。絶えず健康状態を監視して、平素と違ふ様子が見えたら、一刻も早く信用ある小兒科醫に見て貰ふ。

第二節 症状と手當

(一) 體質異常 最新小兒科學では小兒の體質が深く研究され、生來

体内の働きに一種異状があるといふので醫學上この名がある。

(1) 滲出性素質

症状 生後二乃至三ヶ月に頭顔部に濕疹現はれ痒がる。又寒胃に罹り咽喉・扁桃線炎・胃腸障碍が起り易い。

手當 榮養を十分に與へ、對症療法を行ふ。

(2) 病的神経素質

症状 睡眠が淺く、物に驚いて全身を顫はせる。痙攣發熱吐乳下痢綠便等あり、體重が増さない。凡ての神経が異常に亢進し早熟し、自己の慾望を飽くまで貫徹せんとする。

手當 原因は多く兩親の神経的素質から來るから兩親の神経を安靜にするがよい。神経を亢進させないやうな環境に置き、對症療法を行ふ。

(二) 脱腸 臍部脱腸と鼠蹊部脱腸との二種がある。

手當 臍部には適宜固きものを當て、壓へ、鼠蹊部には脱腸帶を絶えずつけて置けば治る。一年以上經過しても治せねば時機を見て手術をして貰ふ。

(三) 驚口瘡 驚口瘡菌によつて起る。

症状 榮養不良の乳兒の口腔粘膜炎に舌面に白苔を生じ哺乳困難を來す。

手當 直に5%重炭酸ソーダ水を「ガーゼ」に含ませて一日數回軽く患部を拭ふ。

(四) 乳兒脚氣

症状 母親乳母に脚氣があれば十中八九まで乳兒に起る。乳を吐き綠便あり。上眼瞼が腫れ泣聲がかれる。呼吸數脈數が多くなり顔つきが呆然となる。

手當 母親乳母は直に脚氣を治療し、乳兒には他人の乳又は牛

乳を併用する。

(五) 先天梅毒 梅毒の母親は常習流産をするから豫め治療を受ける。

症状 生後三週乃至七八週に於て症状を呈す。鼻がつまり鼻汁に血がまじる。眼の角膜が侵され白い雲がかゝる。口唇に放射状のわれが出来時々血が滲む。手掌足の蹼が乾いて荒れる。最初の門歯が半月形に缺けて居る。皮膚が蒼白色で身體虛弱、盲目、聾者その他種々の症状を發する。

手當 早期治療を行へば長くかゝるが健康兒にすることが出来る。

(六) 急性消化不良 人工哺乳兒離乳期の幼兒に最も多い。

症状 吐乳、綠便、粘液便を一日五乃至十回もする。體溫動搖甚しく顔色蒼白、安眠しない。

手當 腹部に溫罨法又は芥子座浴を行ふ。必要あらば一晝夜

間絶食させ、次で脱脂乳又は人工榮養にする。離乳の早いのが原因ならば離乳を見合すがよい。

(七) 疫痢 三歳から七歳位迄の小兒に多い猛惡な急性小兒傳染病である。

症状 惡臭ある粘液下痢便を出し、發熱三十九度から四十度となり、衰弱甚しく痙攣を發し、遂に昏睡狀を呈して、發熱後一晝夜で死ぬ者が多い。原因は飲食物の不注意より起る。

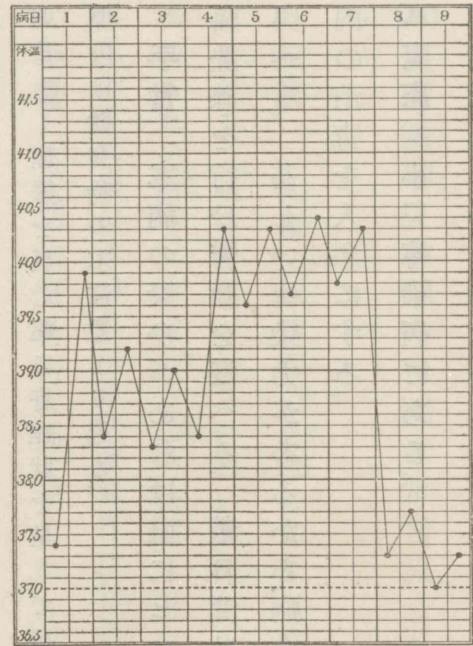
手當 本病の疑ひがあれば直にヒマシ油(十乃至二十珄)を與へ、腸洗滌を行ひ醫師を迎へる。數日間は絶食させ、唯番茶、冷湯等を與へる。甚しい傳染力があるから、病人は直ちに隔離し、便及び室内の消毒を入念にする。

(八) 麻疹 小兒傳染病である。

症状 惡寒發熱と共に、せき、くさみをなし、眼は赤く涙が出る。食慾が

發病後五分間内にヒマシ油の服用、腹洗滌をすることが必要である。

風疹は麻疹に似てゐるが経過は遙によい。



麻疹の熱型

なくなり、四日目頃に顔に紅色の發疹が現はれ、やがて全身に及ぶ。一週間で恢復期に入る。
手當 必ず十日間は臥床させねば併發病がおそろしい。
(九) 猩紅熱 猛悪な小兒傳染病である。

症狀 惡寒發熱、咽喉が腫れて痛み、嚥下困難となり屢々嘔吐する。経過がよければ五・六日の後には恢復期に向ひ、皮膚は膜狀に剝離する。

手當 法定傳染病であるから隔離消毒をする。發病後三・四週に種々の合併症を起すから恢復期の注意が必要である。

昭和四年度
 猩紅熱患者
 五、六六三
 死亡者 二四五

デフテリア菌に
 原因する。
 昭和四年度
 デフテリア患者
 一九、七二八
 死亡者
 四、五三六

(十) デフテリア 小兒傳染病である。

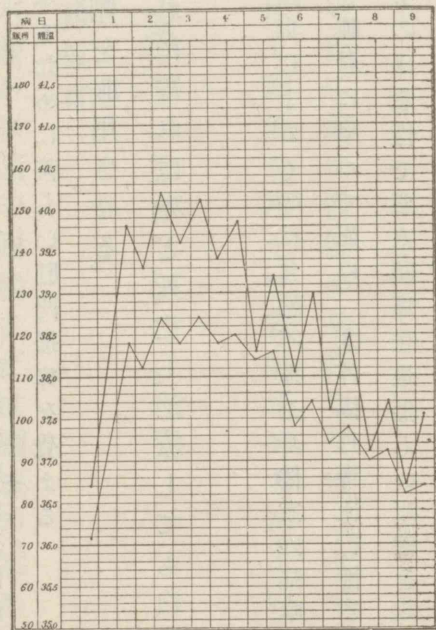
症狀 惡寒、頭痛、咽喉痛、嚥下困難の爲め唾を吐く、咽喉部に義膜を生ずる。

手當 経過が速か

であるから時を失はず血清注射を受けさせれば注射後九時間て平熱に復するが、十日間は必ず臥床させる。

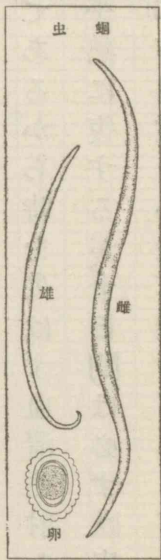
(十一) 百日咳 小兒傳染病である百日咳菌によつて起る。

症狀 初めは普通の咳が出るが後には發作的の咳に變つて咳き入つて苦しい病氣である。経過が長く熱のないのが特長であるが併發病があるとき熱が出るから注意しなければならぬ。



猩紅熱の熱型

手當 早く注射をすれば経過も早く軽くてすむ。新鮮な空気を吸はせ、消化し易い食物を少量宛屢々與へる。



症状 (1) 蛔蟲が寄生する時は鼻の下赤く、食慾減退し安眠し難く、早朝臍部に局限した腹痛を訴へる。(2) 蟯蟲の時は夜間雌虫が

卵を産みに肛門から出で来るために甚しい肛門搔痒を覚える。

手當 毎月一回驅蟲劑を服用させる。

(三) 腦膜炎 小兒病で、これに罹れば殆ど死亡し、治療しても白痴盲目等となるものが多い。

症状 (1) 結核菌及び鉛毒によるものは食慾不振、全身倦怠、頭痛、嘔吐等を催し、痙攣を起し、遂には昏睡狀に陥つて死ぬ。(2) 外傷、丹毒、流行性寒胃、肺炎等、高熱の病に併發するものは急性で、惡寒、頭痛、眩暈、烈しい痙攣を起して

母親、子守の白粉を薄くせねばならぬ。

死ぬ。

手當 痙攣を起さない前に速に醫師の診断を受けさせて手當をなし、室内を暗く靜かにし、頭部を冷して安臥させるがよい。

第十一章 就學

第一節 義務教育

心身發育不十分のものは就學猶豫又は免除を願ふことが出来る。

(一) 就學の義務 子女滿六歳から滿十四歳までは國法の定めによつて就學させる義務がある。

(二) 就學中の注意 就學は子女の生活の一大變化であるから、その保護、慰安に務め、新しい生活に適應させることに心を用ひる。

(1) 缺席、遲刻、早引をさせぬ。(2) 服裝、學用品その他を質素にする。(3) 學用品その他携帶品の整理を自分にさせる。(4) 豫習、復習を怠らぬやうに助けること、しかし猥りに助力して依頼心を起させて

はならぬ。

(三) 家庭と學校との連絡 兩者常に氣脈を通じ、一致協力して子女の教育に當らねば眞に徹底した教育は出來ない。學校で獎勵又は禁止する事は家庭に於ても遂行させねばならぬ。

(1) 保護者は機會ある毎に學校を訪ひ、子女修學の狀況を參觀し、受持教師と談合する。

(2) 子女の面前で學校又は教師を非難することは絶對によくな

第二節 中等教育

少青年期は心身變動の時期で一步を誤れば一生を棒に振らねばならぬ大切な時であるから、父母はよく、その個性を理解し、指導監督その宜しきを得るがよい。

(一) 學校の選定 子女の個性に適する學校を選ぶ。又教師の知識

技能よりもその人物に重きを置いて選ぶがよい。

(二) 交友・雇人その他 子女に近づく人物に注意し、下品な人との交りを排し、信仰の上に立つ立派な人物との交りを結ばせるがよい。

和 7 年度

年 計 表

合 計	支 拂 金 額											合 計	差 引 殘 高 收 入 支 拂	實 收 入 實 支 拂 差 引 (剩 餘 · 不 足)
	食 物	住 居	實 支 被 服	支 光 熱	拂 教 化	金 衛 生	公 共	額 運 用	臨 時	小 計	其 他 / 支 拂 金 額 豫 備			
20390	4500	2352	744	498	953	170	395	1910		11522	7300	18822	1568	3068
167900	54000	30000	16500	7500	12000	2000	3600	20000		145600	22300	167900		22300

日 用 帳

昭和7年 月 日	費目	摘 要	収入金額	支拂金額	差引残高
6 28		前月より	20390	17302	3088
" 29	光熱	本月分		120	2968
" "	"	1 俵		130	2838
" 30	"	本月分		240	2598
" "	運月	"		30	2568
" "	食物	撤帳		1000	1568
来月～ 城高			20390	15822	
				1568	
7 1	城高	前月より	20390	20390	
			1568		1568

計 表

年 月	支 拂 金 額				
	光熱	教化	衛生	公共	運用
一月					
二月					
三月					
四月					
五月					
六月	498	953	170	395	1910
七月					
八月					
九月					
十月					
十一月					
十二月					
合 計					
豫 算	7500	12000	2000	3600	20000
剩 餘					
不 足					

備

考

月 計 表

額	支 拂 金 額												合 計	差 引 殘 高	實 收 入	實 支 拂 入	(剩 餘 · 不 足)
	金 額	小 計	食 物	住 居	實 被 服	支 光 熱	拂 教 化	金 衛 生	公 共	額 運 用	臨 時	小 計					
			1000	20	50		8	50	40	100	90		3500				
			500	25	15		120	15	30	30	150		2800				
			500	2	35		130	30	25	15	12		500				
			500	5	3		240	20	5	10	5		500				
			500	50	15			20	50	240	1000						
			500	150	6			90	5		300						
			1000	2000	15			300	15		100						
				100	55			20			150						
					50			15			45						
					300			3			28						
					200			200			30						
								100									
								90									
1500	20390	4500	2352	744		498	953	170	395	1910	11522	7300	18822	1568	3068		

差引残高

3088
2968
2838
2598
2568
1568

1568

月 計 表

年 月	收 入 金 額						合 計	支 拂 金 額					
	收 入 金 額			其 他 〃 收 入 金 額				實 支		拂		金	
	實 收	入 金	額 小計	越 高	豫 備	小 計		食 物	住 居	被 服	光 熱	教 化	衛 生
昭 和 7 年 6 月	12000	90		1800	2000		1000	20	50		8	50	40
	2500				2000		500	25	15		120	15	30
							500	2	35		130	30	25
							500	5	3		240	20	5
							500	50	15			20	50
							500	150	6			90	5
							1000	2000	15			300	15
								100	55				20
									50				15
									300				3
									200			200	
												100	
												90	
	14500	90	14590	1800	4000	1400	20390	4500	2352	744	498	953	170

日用帳

昭和7年 月 日	費目	摘要	収入金額	支拂金額	差引残高
6/1	借寫	前月25	1800		1800
"	波根	和子帽子		50	1750
"	食物	賄帳へ		1000	750
"	教化	友郎月謝 本月份		50	700
"	"	暖 鐘		15	685
"	臨時	古新同紙 古瓶受拂代	90		775
"	3 運用	切子 30枚		90	685
"	"	衛生 不電膏 1個		40	645
"	"	サントニ 3包		30	615
"	4 被服	縫糸ト縫針		15	600
"	"	主人靴下 1足		35	565
"	5 衛生	化粧石鹸 1個		25	540
"	被服	手拭 1枚		3	537
"	"	棉 1枚		15	522
"	6 食物	賄帳へ		500	22
"	7 借備	三十四銀行25	2000		2022
"	被服	洗濯石鹸 1個		6	2016
"	8 公共	同窓會費 本月份		100	1916
"	"	博愛社 本月份		30	1886
"	住居	割符 暑常 20人前		20	1866
"	"	割符 暑常 1奉		25	1841
"	9 衛生	頭髪洗粉 1袋		5	1836
"	10 運用	魔車四枚券		150	1686
"	教化	展覧會入場券2枚		30	1656
"	11 被服	和子下駄 1足		15	1641
"	"	傘 1本		55	1586
"	住居	椅子 1本		2	1584
"	被服	夏布 1枚		50	1534
"	教化	友郎月謝 本月份		20	1514
"	"	友郎月謝 本月份		20	1494
"	12 公共	水道税 3ヶ月分		240	1254
"	13 食物	賄帳へ		500	754
"	14 被服	主人洋服カニニシ		300	454
"	15 住居	房州砂 1袋		5	449
"	16 教化	母上へお野葛 1袋		90	359
"	17 運用	小色料		12	347
		次へ	3890	3543	347

日用帳

昭和7年 月 日	費目	摘要	収入金額	支拂金額	差引残高
6/14	前35		3890	3543	347
"	15 住居	柱時計修理		50	297
"	"	撥備 初年銀行25	2000		2297
"	"	食物 賄帳へ		500	1797
"	"	運用 友本標へ使費		5	1792
"	16 公共	所費 本月份		15	1777
"	"	教化 教員費		300	1477
"	17 衛生	マツ子 1箱		8	1469
"	"	教化 和子縫袋 1個		20	1449
"	18 衛生	眼鏡修理		50	1399
"	"	洗髪 子ニキ 1瓶		5	1394
"	19 教化	イニキ 1瓶		15	1379
"	20 衛生	子リカニ 10瓶		15	1364
"	21 食物	半紙 1紙		3	1361
"	22 住居	食物 賄帳へ		500	861
"	"	住居 額縁		150	711
"	23 經常	主人修繕 本月份	1200		1271
"	"	主人修繕	2500		1521
"	24 住居	金貸		2000	1321
"	"	運用 主人へ小遣		1000	1221
"	"	自分へ金上		300	1191
"	"	友郎へ金上		100	1181
"	25 撥備	三十四銀行へ		3500	831
"	"	初年銀行へ		2800	551
"	"	振置貯金へ		500	501
"	"	郵便貯金へ		500	451
"	26 運用	昌手入人夫 1人		150	4361
"	"	公共 托児所へ寄附 朝子		10	4351
"	27 住居	アールニニニニニ 1個		100	4251
"	"	食物 賄帳へ		500	3751
"	28 被服	靴修理		200	3551
"	"	運用 ハカキ 30枚		45	3506
"	29 教化	古川標へ香典		200	3306
"	"	米村標へ匠見舞		100	3206
"	"	新同代 本月份		90	3116
"	30 運用	郡山25往復電車賃		28	3088
		次へ	20390	17302	3088

賄 帳

昭和7年		摘 要	収入金額	支拂金額	差引残高
月	日				
6	19	前 27	2620	2492	128
"	"	系 27		8	120
"	"	牛 肉	190	25	95
"	"	皮 島 菜		3	92
"	"	豆 葛		6	86
"	20	半 斤		10	76
"	"	イ 尾	375	6	70
"	"	ハ 粉	750	10	60
"	"	ハ 粉	375	16	44
"	"	肉 用 帳 27		13	31
"	21	日 用 帳 27	500	25	6
"	"	玉 葱	375	2	504
"	"	黒 芽	1	5	499
"	22	ホ 揚	2	3	496
"	"	油 揚	2	5	491
"	"	豆 葛	1	2	489
"	"	イ 油	1.8	6	483
"	23	馬 粉	3750	130	353
"	"	甘 粉	375	30	323
"	"	工 粉	375	25	298
"	"	レ 粉	375	3	295
"	"	味 粉	375	20	275
"	24	豆 粉	37	70	205
"	"	パ 粉	1	6	199
"	"	シ 粉	1	10	189
"	"	子 粉	1	30	159
"	"	油	2	2	157
"	25	切 肉	5	66	91
"	"	半 粉	375	5	86
"	"	茶 粉	375	30	56
"	"	マ 粉	375	6	50
"	26	日 用 帳 27		9	41
"	"	夕 粉	375	15	26
"	"	次	500	15	26
			3620	3109	511

賄 帳

昭和7年		摘 要	収入金額	支拂金額	差引残高
月	日				
6	26	前 27	3620	3109	511
"	"	玉 葱	1550	8	503
"	"	キ 粉	750	8	495
"	27	南 瓜	750	12	483
"	"	梅 粉	2	15	468
"	"	× 粉	750	18	450
"	"	肉 卵	750	28	422
"	"	白 粉	750	35	387
"	"	甘 粉	750	5	382
"	"	連 粉	375	7	375
"	28	チ 粉	185	25	350
"	"	葱 粉	375	28	322
"	"	コ 粉	2	5	317
"	"	セ 粉	185	20	297
"	"	新 粉	375	12	285
"	"	挽 肉	185	15	270
"	29	白 粉	375	15	255
"	"	豆 粉	1	6	249
"	"	味 粉	1	22	227
"	"	油 粉	11	2	225
"	"	イ 粉	11	10	215
"	"	餅 粉	2	2	213
"	30	日 用 帳 27	1000	12	13
"	"	豆 粉		190	1023
"	"	人 粉	15	270	753
"	"	半 粉	5	65	688
"	"	半 粉	1	45	643
"	"	ハ 粉	375	150	493
"	"	牛 粉	375	10	483
"	"	片 粉	375	10	473
"	"	生 粉		3	470
		来月～振替	4620	4150	
			4620	470	
			4620	4620	

賄

帳

昭和7年		摘	要	収入金額	支拂金額	差引残高
月	日					
6	6	前		1620	1089	531
"	"	2リ	5 卒		13	518
"	7	棒	1 斤		10	508
"	"	バ	4 70 瓦		130	378
"	"	ヤ	7 50 瓦		12	366
"	"	年	3 75 瓦		6	360
"	"	枕	1 85 瓦		15	345
"	"	玉	7 50 瓦		6	339
"	"	白	3 75 0 瓦		15	324
"	8	油	2 枚		2	322
"	"	生	3 75 瓦		17	305
"	"	取	1 把		3	302
"	"	馬	3 75 0 瓦		30	272
"	9	ハ	1 斤		10	262
"	"	鯉	1 鉢		18	244
"	"	出	3 75 瓦		30	214
"	"	菜	3 75 瓦		10	204
"	"	毎	1 箱		14	190
"	"	塩	1 尾		16	174
"	"	鯖	2 把		2	172
"	"	豆	1 丁		6	166
"	10	チ	1 把		1	165
"	"	菊	7 50 瓦		12	153
"	"	蓮	3 75 瓦		13	140
"	"	味	7 50 瓦		14	126
"	"	酢	1 8 50 瓦		45	81
"	"	香	1		20	61
"	"	梅	1 5 00 瓦		25	36
"	11	実	3 75 瓦		12	24
"	"	日	2 把	500		524
"	"	生	3 75 瓦		2	522
"	"	ハ	1 斤		13	509
"	"	ア	3 75 瓦		10	499
"	12	コ	2 丁		10	489
"	"	島	3 75 0 瓦		5	484
"	"	菜			20	464
				2120	1656	464

賄

帳

昭和7年		摘	要	収入金額	支拂金額	差引残高
月	日					
6	12	前		2120	1656	464
"	13	ト	3 75 瓦		7	457
"	"	牛	3 75 瓦		6	451
"	"	鯖	3 75 瓦		22	429
"	"	根	2 斤		4	425
"	14	セ	1 85 瓦		20	405
"	"	三	1 把		2	403
"	"	油	2 枚		5	398
"	"	鴨	7 50 瓦		30	368
"	15	カ	1 枚		20	348
"	"	大	14 00 瓦		15	333
"	"	水	10 個		12	321
"	"	取	1 5 瓦		270	51
"	"	日	3 75 瓦	500		511
"	"	山	3 75 瓦		9	542
"	"	白	3 75 0 瓦		15	527
"	"	鴨	1 85 瓦		25	502
"	16	肝	4 50 瓦		130	372
"	"	キ	7 50 瓦		12	360
"	"	梅	1 80 瓦		10	350
"	"	ア	2 把		6	344
"	"	ハ	1 丁		10	334
"	"	桃	10 個		15	319
"	"	シ	1 罐		30	289
"	17	馬	3 75 0 瓦		25	264
"	"	豆	1 丁		6	258
"	"	煮	1 5 5 瓦		14	244
"	"	ア	1 5 瓦		20	224
"	"	大	1 斤		2	222
"	18	鴨	7 50 瓦		28	194
"	"	挽	1 85 瓦		15	179
"	"	ニ	2 斤		3	176
"	"	力	2 個		10	166
"	"	玉	1 枚		20	146
"	"	海	3 75 瓦		2	144
"	19	海	10 枚		16	128
				2620	2492	128

濟定檢省部文

用科事家校學女等 高 日六十二月一十年七和昭
 用科事家校學範師 日一十三月五年九和昭
 用科縫裁及事家校學業實 日一十三月五年九和昭

發行所

京都市丸太町堀川西入
 電話西陣三三〇六三番
 振替口座大阪四九九一番

星野書店



印發行
 者兼

星野敬一

著作者

越智キヨ

昭和七年九月五日 印
 昭和七年九月十日 發
 昭和七年十一月五日 訂正再版印刷
 昭和七年十一月十日 訂正再版發行

修訂新時代家事教本

定價
 上卷 金八拾九錢
 下卷 金八拾參錢

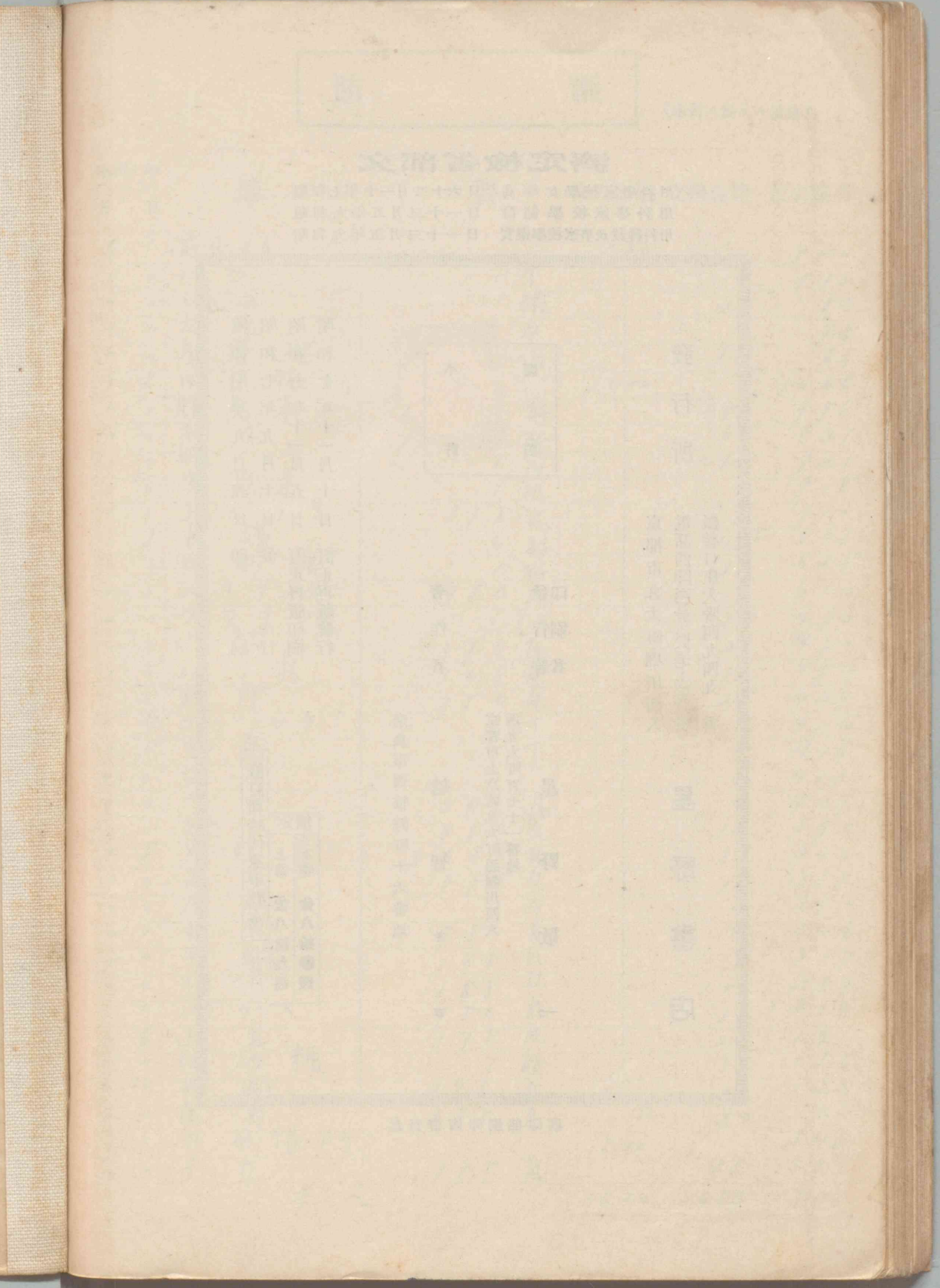
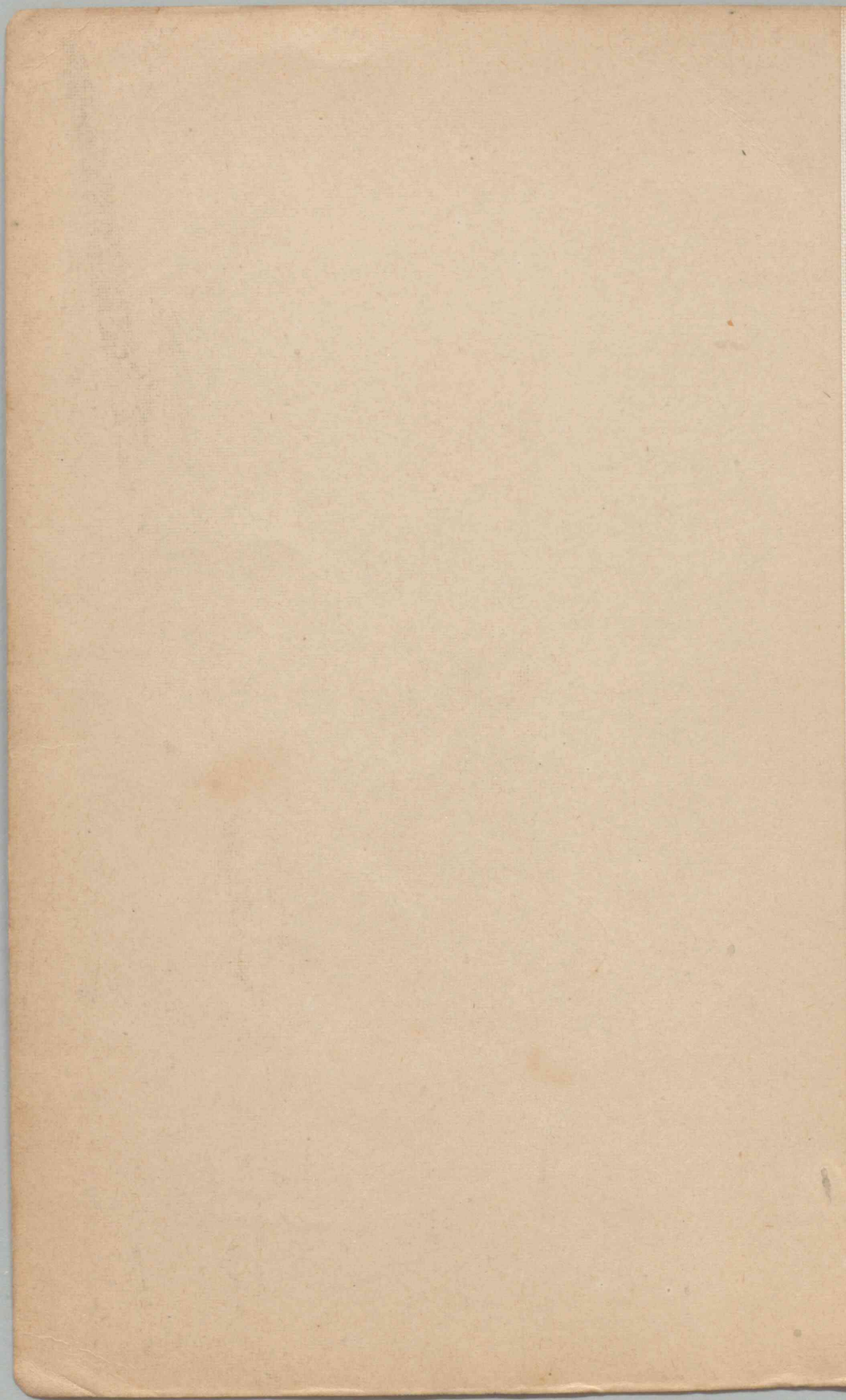
刷印部刷印店書野星

賄

帳

(奈良=於ケル價格)

昭和×年	月	日	摘要	収入金額	支拂金額	差引残高
6	1		前月25	120		120
			パン		10	110
			ジャ		28	82
			大豆		4	78
			根		12	66
			管			
			用	1000		1066
			米		270	796
			胚		61	731
			帳		10	721
			25		3	718
			島		7	711
			菜		48	663
			豆		35	628
			瓦		18	610
			瓦		120	490
			瓦		20	470
			瓦		13	457
			瓦		28	429
			瓦		5	424
			瓦		6	418
			瓦		5	413
			瓦		4	409
			瓦		12	397
			瓦		30	367
			瓦		15	352
			瓦		2	350
			瓦		4	346
			瓦		9	337
			瓦		100	237
			瓦		18	219
			瓦		28	191
			瓦		35	156
			瓦		30	126
			瓦		80	46
			瓦	500		546
			瓦		15	531
			次	1620	1089	531



Faint rectangular box at the top of the page, possibly containing a title or header.

Table of Contents (Table of Contents)

Table of Contents (Table of Contents)

Table of Contents (Table of Contents)

Faint text at the bottom of the page, possibly a footer or page number.



広島大学図書

0130449274



郵便はがき



廣島市宇品河

任吉通十一丁目

右々木 智恵心子 一木

山梨縣青峰町道木

三月一日

道木智恵心

今五五

毎日卒業 誠談 でお礼しよてせう。

又上京準備やと心せわしとあはしつる中と思ひ

まう。三月は所々、とろせ月末でせうけれど

東京へあるまは所はあなれかあ母様かおちかひ

いらしやとせしわ。皆をお待しとありまうよ。

英敏兄はもうほつく上京でせう。一折縣心命

とやとまうか。弟様もしなうせし様は言傳

候まう。皆様にもあし。

二月十日に月二書を戻りましたけれど着ませんから

着かたは所の方之言はたはたせしからし報

主任

缺席届

第四學年
五組

生徒氏名

佐々木智恵子

氏名

佐々木文興

印

宮川 達夫
右保護者

廣島市高等女學校校長 今堀友市殿

昭和三年

十二月

五日

事項

腹痛に付き 缺席致し申し度